

平成29年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

平成29年3月10日（金曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
日程第 2 議案第 6号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計予算
日程第 3 議案第 7号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第 8号 平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第 9号 平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 6 議案第10号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
日程第 7 議案第11号 平成29年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
日程第 8 議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について
(日程第2、議案第6号から日程第8、議案第23号 7
件一括上程)

○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	佐藤晶君
	1番	加藤勉君		2番	田中良君
	3番	高島譲二君		4番	宮腰實君
	5番	小野哲也君		6番	坂本志郎君
	7番	松原臣君		8番	鹿又政義君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋稔君	副町長	鈴木日出男君
教育長	山崎守君	監査委員	浦崎頼男君
企画振興課長	川端達也君	まちづくり課長	平田充君
産業課長	八幡雅人君	総務課長	対馬憲仁君
税務財政課長	鹿又明仁君	納税担当課長	中田靖君
環境生活課長	堺昇司君	保健福祉課長	太田洋二君

保健福祉課長補佐	洲崎久代君	地域包括支援センター課長	斉藤健治君
建設水道課長	北澤正志君	学務課長	大沼良司君
学務課長補佐	福田一輝君	公民館長	石田順一君
会計管理者	仙福聖一君		

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 松田伸哉君 次 長 上部健太君

午前10時00分 開議

◎開 議 宣 告

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

○議長（村山修一君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。

最初に、3番高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 質問に入る前に、町長、議長、先日、3月7日と8日に北海道と国に対して北方領土における共同経済活動の要請活動、まことに御苦労さまでございました。この要請に当たっては、国や道の感触がどうだったのか、また、手ごたえなどの感想は、後ほど再質問のときに町長にお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入りたいと思っております。

通告しております北方領土共同経済活動について質問いたします。

昨年12月に山口県長門市及び東京都で日ロ首脳会談が行われました。この首脳会談によって、日ロ平和条約の締結、北方領土問題解決に向け具体的な進展があるのではないかと期待しておりましたが、平和条約の締結、北方領土問題も具体的な進展がないまま終了となりましたことは、まことに残念であります。苦節72年、北方領土返還運動に携わってこられた方々、また、北方領土問題進展に期待していた方々の中には、まただめかと落胆した方々の声も多かったのではないかと思います。

会談後の声明では、領土問題が一致しなかったために共同声明とはならず、プレス向けの声明となりました。しかし、この会談後のプレス向けの声明では、北方領土は日本とロシアにおける日ロ共同経済活動に関する協議を開始することが平和条約の締結に向けた重要な一歩になり得るということに関して相互理解に達した。かかる協力は、両国間の関係の全般的な発展、信頼と協力の雰囲気醸成、関係を質的に新たな水準に引き上げることに資するものである。この日ロ首脳会談のプレス声明で盛り込まれました共同経済活動とは、漁業、海面養殖、観光、医療、環境、その他の分野についてであり、これらを含み得

る共同経済活動の条件、形態及び分野の調整の諸問題について協議を開始するよう関係省庁に指示するとの声明であります。

これを受け、ちょうど1週間前になりますが、3月3日、中標津町役場で行われた根室管内1市4町北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会、通称、北隣協であります。分野ごとに具体的な施策や事業例を示した要望、根室管内8漁協の組合長会がまとめた漁業と海面養殖の2分野の要望とともに、3月7日は北海道へ、3月8日には政府に要請との報道があり、昨日の定例議会においても町長から報告がございました。

そこでお聞きします。

まずは、昨年12月に行われた日ソ首脳会談についてどのような印象を持たれたか。

日ロ共同経済活動に対し、隣接地域である我が町にとってどのようなメリットをもたらし、どのようなデメリットが考えられるのか。

また、我が町は共同経済活動にどのような対策を講じ、何を要望しているのか。

共同経済活動開始までの流れ、また、平和条約締結に至るまでの道筋についてどのようにお考えでしょうか。

さらには、元島民1世の方々が減少する中、北方領土返還運動を続けていかなければならないと考えます。北方領土返還運動を続けていく上での今後の我が町の課題についてお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 高島議員より、北方領土共同経済活動について5点の質問をいただきました。

1点目は、昨年12月に行われました日ロ首脳会談の印象についてであります。首脳会談においては、平和条約締結問題を解決する両首脳自身の真摯な決意を表明し、元島民の方々のふるさとへの自由な訪問と、北方墓参や、四島において共同経済活動を行うための特別な制度に関する協議、その協議の開始に合意され、北方四島の未来像を描き、その中から解決策を探し出す未来志向の発想の新しいアプローチに基づき、平和条約締結交渉の枠の中で、今後、協議がなされることとなりました。しかし、期待をしていた北方領土問題の解決に向けた具体的な道筋が示されなかったことは残念であります。北方領土問題を解決し、平和条約を締結するための首脳対話が今後も継続されることが合意されておりますので、今後の進展に期待をするところであります。

2点目の、共同経済活動における隣接地域である本町のメリットやデメリットにつきましては、共同経済活動の実行が北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会の取り組み方針を反映し、根室管内をベースにした形で進んでいくことは、当町の産業や経済活動などの発展に大きく影響するものと思われま。ただし、共同経済活動を通して北方領土問題が解決していくことが重要であるため、北方領土問題が置き去りにされないよう、元島民の思いに寄り添って進めていくことが重要であると考えております。

3点目の、共同経済活動にどのような対策を講じ、本町の要望は何かについてでありま

す。共同経済活動の対策におきましては、隣接地域が置き去りにされないよう、北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会の方針をまとめ、3月7日から8日にかけて、1市4町の首長、議長、商工会長、漁協組合長が合同で、北海道庁や関係省庁、関係する国会議員への要請活動を行ってきたところであります。さらに、北海道では北方四島連絡調整会議を設置し、元島民や北隣協などの意見や要望、課題などを整理し、国へ提案する予定となっております。

当町の取り組み方針の内容につきましては、行政報告で配付させていただきました資料のとおり、五つに分類してまとめております。一つ目は、漁業の施策として、資源の共同調査と水産資源の保護管理や海洋環境調査、水産資源の増大に関することです。二つ目は水産加工業・商業・農業施策で、水産加工技術と酪農・農業技術の提供を図った食料供給基地の整備についてであります。三つ目は観光の施策で、観光船の航路拡大と観光振興に関することでもあります。四つ目は環境の施策で、北方四島の自然環境の保護に関することです。五つ目は住民生活や医療などの施策で、ビザなし訪問などによる羅臼港航路の新設やインフラ施設の整備、医療等の支援、自然エネルギーの開発、ビザなし交流の拡大を図った教育・文化交流についてであります。以上が、当町の取り組み方針であります。

4点目の御質問の、共同経済活動開始までの流れと平和条約締結に至るまでの道筋についてであります。国からスケジュールなどは示されておりませんので、具体的なことは回答できませんが、元島民の方々の自由訪問と北方墓参につきましては、高齢な方々の身体の負担を軽減させる方策が検討されております。さらに、北方墓参の訪問回数が今年の2回から3回にふえることが合意されており、3月18日にはロシア側が来日し、共同経済活動を具体的にどう進めるか、公式協議がスタートするとの情報を聞いております。平和条約の締結につきましては、今後、首脳対話が継続される合意がなされたことは非常に大きな成果であると感じておりますので、一日も早く共同経済活動の実行と平和条約の締結が進むことを期待しております。

5点目の、北方領土返還運動を進める上での課題につきましては、北方領土問題が発生してから70年以上が経過し、約1万7,000人の引揚者のうち1万人以上が他界し、平均年齢も80歳を超え、元島民の高齢化が進行しており、返還運動を引き継ぐ若年層育成と後継者対策が大きな課題となっております。また、北方領土問題に対する理解や認識につきましては、隣接地域内と北海道内、さらに北海道外の方々では大きな温度差がありますので、修学旅行誘致を進めながら、若い世代へ北方領土問題を継承していくとともに、これまで以上に北方領土問題の啓発、普及を進めることが大切と感じております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 再質問をさせていただきます。先ほど、冒頭申したように、最初に、町長、それから議長はいいのですけれども、発言できないと思うのですけれども、共同経済活動、要請活動行かれて、そのときの、要するに、道とか国の対応はどうだったの

かということについて、また、どういった印象なのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

資料のほうは、もう既に議員のほうにも渡っていることと思います。この中で、最初を開いていただけると、要望の趣旨でありますとか要望事項、こういったことを、4町の首長同士で、また、いろいろな経済団体、それから漁協の意見をまとめて1冊にして要望書として、まずは北海道に、これは要望というよりも、実は北海道というのは私たちと一緒に国に対して訴えていくべき機関だと、私はそう思っておりますので、要望というよりも報告に上がらせていただいたというふうに思っております。その中で、7日の日、着いてすぐ、高橋知事のほうに直接この提言をさせていただいております。高橋知事のほうからは、一緒になってこの問題の解決に向けてということでお話をいただいたところがあります。その後、すぐ東京のほうに移動をいたしまして、各関係機関でありますとか、それから、この問題に御尽力をいただいている国会議員の方々へ、この1市4町の、北隣協としての要望書をお渡しをいたしました。その中でいろいろなお話もさせていただきましたけれども、基本となるところは、戦後70年、この地域がこの問題によって疲弊してきた事実というのは確かでありますし、また、この問題に対して、どこよりも、いろいろな返還運動も含めた活動をこの長い間してきたという事実は変わらないという中で、この共同経済活動ということに対して、この地域を飛び越えて中央が好きなことをするというようなことにはならないだろうというのは、それぞれお話しした議員さんも含めて、認識は同じだったというふうに私は受けとめております。ですから、今後も、この地域としっかり協議をしながら、また、連絡をとりながら進めていくのだという方向は変わらないのだというふうに思っております。次の日も、朝から、それぞれの議員さん、多くの議員さんが集まっていたいて、協議も、いろいろ意見交換もさせていただきましたし、その後、各省庁、関係省庁に回って、この地域の思いというものをしっかり伝えてきたつもりでございますし、また、こちらの思いというのは通じたものだろうというふうに私としては思っております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 新聞の報道なんかによると、やっぱり北海道のほうも一生懸命やっているような感じを受けますし、また、国のほうも、世耕担当大臣ですか、経産大臣とロシア経済担当大臣、兼務ですよ、談話を発表したりして積極的にやっていくというような空気が見られますので、そういう意味では、もっと、以前よりもですね、以前の、ただ北方領土返還運動活動よりもさらに前に進んでいくのではないかなというふうな私も印象を受けました。首脳同士の会談では、この領土の返還問題に対して全く触れられなかったような気がしますので、それについては本当に私も残念だなというふうに思います。

た。いずれにしても、皆さん、もう多分御存じだと思いますけれども、この日ソ平和条約が締結されるということが非常に大事なことなのですよ。というのは、1956年に日ソ共同宣言で、その中に、平和条約締結後に、歯舞、色丹を返還するというふうに明記されておりますので、それはずっと生きているのだろうというふうに思います。ですから、とにかく平和条約を締結に向けて、今までのアプローチの仕方ではなくして、安倍首相は違ったアプローチで、もっと経済関係で、そっちからのアプローチのほうがもっと道が早いのではないかということで選択されたのかなというふうに思います。領土返還についての話し合いがなかったのかあったのか、その二人での会談というところが公表されていませんので、我々にはちょっとわからないのですけれども、我々も、これをこうすることで共同経済活動をすることによって平和条約締結が早まるよう、また、北方領土が一日でも早く返還されるように願いたいなというふうに思っております。

二つ目の、我が町にとって、この共同経済活動をするに当たってどういったメリットがあるのかということについて、今、町長、いろいろ言っていたのですけれども、きのうもこの資料、要望書をいただいて、見たのですけれども、この、いわゆる北隣協ですね、1市4町が、日ソ共同経済活動特区になるようになれば、いろいろなことができるかなというふうに思ひまして、ここの地域が特区になるということが一つのいい形になるのではないかなというふうに私自身は思います。そのことに関しては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この特区ということについては、この要望書の中でも前段の中で何度か出てくることでありまして、この特別区ということで、この地域が、この共同経済活動、また、北方領土の返還運動にとって特別な地域であるということをしつかり認識をしていただきたいということが目的でございます。ですから、特区ということになる、これを要望しているわけですから、ただ、簡単にですね、はい、そうですか、では、この地域を特区にしましょうというようなことになるかということ、そう簡単なことではないのかなというふうに思っております。特別区域として新しい制度をつくって、この地域で、今までの既存の制度にとらわれない形の中で新たな制度をつくって、この地域が動いていかなければいけないということになりますから、当然のこと、この地域だけではなく、北海道であったり、そういったところとのしっかりと意思疎通、連携、こういったものがあって初めて国を動かしていくということになろうかなというふうに思いますので、ただ、この思いとしては、この地域はやはり戦後のいろいろな問題を抱えてきた中で、そういった扱いをといいますか、こういう地域であるという思いはしっかりと伝えていかなければいけないし、これを目標として、また、この経済活動ということだけで、先ほど高島議員も冒頭おっしゃられたとおり、経済活動が目的ではないということもしっかり押さえながら、元島民の思い、それから、今までの歴史的なこと、そういったものを十分そこに配慮をしながら進めていかなければいけないことであるというふうに認識しております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 安倍首相も、この北方領土と北海道、これの経済的な交流があれば、北方領土のほうにとってもすごく好都合であり、北海道のほうも経済的に、何といたのでしょうか、メリットがあるということは、首相自身も述べておりますので、お互いにウィン・ウィンの関係を築くことが可能になるのではないかというふうなことも言われておりますので、世耕経産大臣も道新の東京懇話会で、北方領土の共同経済活動のベースとして根室地域が非常に重要になるというふうに述べておりますので、やはりこの北隣協、1市4町が中心的な役割を果たしていくのだろうと、また中心的な役割を果たしていかなければならないのではないかなというふうに私は思います。

そこで、メリットというか、次の、我が町の取り組みなのですがすけれども、これは今、町長が5点上げられました。一つ目は漁業振興、漁業の資源の調査、保護管理、海洋環境調査、水産資源の増大、二つ目は水産加工、商業・農業の施策ですね、三つ目は観光、四つ目は環境の施策、五つ目は住民生活の医療の施策であります、この中で、町長、特に優先順位といいますか、我が町にとって最も大事だなと思うのはどういったことでしょうか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） それぞれ全て大事なことはありますけれども、その中で、やはりこの地域にとっては、今までやはり大きく影響を受けたのは漁業だろうというふうに思っております。この狭い海域の中で、25キロしかない中で、半分までしか操業ができないという中、また、ロシアに対してお金を払って安全操業もしなければいけないというような状況に至っている、それから、ずっと訴えてきていますけれども、トロールの問題であったり、それで、今、ここの海峡の中の資源が非常に枯渇をしてきている、これの影響がどこにあるのか、そういったことをしっかり今後把握していくためには、持続的な漁業をこの地域で行っていくためには、やはりお互いが腹を割って、隠しごとなく、この地域にどれだけの資源があって、それをどうやって今後増大させていくのかということと両方で考えていかなければ、この地域の資源はなくなる。そうすると、この羅臼町の経済というのは、もう、音を立てて崩れていくようなものですから、それがやはり、今、喫緊の問題かなというふうに思っていますし、この地域の資源調査、環境調査、こういったものをしっかり、まずもってやりたい、やっていただきたいという願いがあります。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） 私も全く同感でありまして、及ばずながら、私も2月の16日に、共同経済活動、要望何かないかというふうに問いかけられましたので、海洋調査ですね、海域の調査もさることながら、陸域の調査も絶対にこれは必要だなというふうに思います。それで、特に我がまちは漁業のまちですから、海の中を調べないと何とも言い。それによつては、やっぱりトロールを禁止したほうがいいのではないかという説得力も増していくのだというふうに思います。だから、そういうことで、今、町長言われた、

やっぱり海のことに関しては、私も全く同感に思います。ぜひ、優先順位として、海域の調査、資源の調査をやっていただきたいなというふうに思います。そのほかに、要望書においては、海域の拡大を、漁場の拡大とか要請しておりますので、そういうことも、なかなか、こっち側でそうやって思っても、ロシアのほうがうんと言うかどうかわかりませんから、なかなか難しい問題だと思いますけれども、それによっては、将来的にはそういった方向になるように、何とかいってほしいなというふうに願います。

その次に、我がまちの、いろいろやるということが、今、町長が述べられましたので、共同経済活動開始までの流れ、また、この平和条約締結に至るまでの道筋、これから、今、町長言われたように3月の18日にロシアの次官級の方々が来られて、次官級会議を、協議をするというふうに岸田外務大臣も申しておりますので、それから、秋にもまた日ロ首脳会談が予定されているということで、着実にそれは進んでいくのではないかなというふうに思います。私自身は、いろいろ報道からしか情報が入ってこないのので、それから見ると、やっぱり、いろいろ日本の法律の問題、それからロシアの法律の問題があると。四島をどうやって経済活動をするかということについては、条約を定めて、それに基づいてルールをつくるということですから、それはまたちょっと時間がかかるのかなというふうに私自身は思っております。平和条約締結に至るまでの道筋というのは、やっぱり、それ以降、経済活動がどれだけその地域によって反映されるのかということになるのかなというふうに思っていて、それは、先ほど私、安倍首相の言葉を引用しましたけれども、北方領土も、それから北海道も、この地域も、ウィン・ウィンの関係でいくような感じにやっぱりしていかなければならないというふうに私自身は考えております。それについて町長はどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） まさしく高島議員がおっしゃられたとおりでありまして、この共同経済活動というもの、それから、これを行っていく上に当たっての道筋といいますか、今後のスケジュールについては、国のほうでしっかりとロシア側と交渉をしていただいて進んでいくものだというふうに思っております。冒頭言いましたけれども、この地域の思いというものがしっかりそこに伝わるために、私どもも要望書という形の中で国に対して提言をさせていただいておりますので、国が勝手に進めるというようなことではなくて、当然、元島民の方々の思いであったり、当然、元島民の方々の財産権という問題もございませぬし、そういったこともしっかり国内でもクリアをしながら、また、国同士の外交の中でそれをどう解決していくのかというのは、これは当然国が行っていくことであろうというふうに思っております。ただ、地域として、しっかりこの地域の思いというのを伝えるべく、役割として、今後、羅臼町の首長として、そのことをしっかり踏まえて国に要望をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島讓二君） ぜひ、そのように進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、北方領土返還運動の課題でございます。2月の7日に、早朝、国後展望塔で北方領土返還のシュプレヒコールが行われます。私も今まで、議員になって何度か、機会があるたび、そういう行けるといったときに何度か私も行っています。そういうことで、元島民の方々はどんどん少なくなってきた、そのときも、集まってこられる方々は多くはないのですよね。それで、私も職員などにも聞きますと、結構やっぱり、2世ではないのですけれども、3世、4世の子どもたち、子どもたちではないですね、もう大人ですから子どもたちは失礼ですけれども、職員も結構いるということで、やっぱり、3世、4世の方々にですね、2世もいるのですよ、僕と同級生でも、2世だけれども余り、何というのでしょうか、親が1世なのですからけれども、なかなか忙しくて参加できないというのがありますから、そういう人たちもいますけれども、やっぱり3世、4世の若い人たちに、やっぱりこの北方領土の思いということをもうちょっと自覚してもらおうとか、あとは、やっぱり、実際に自分の先祖の眠る墓参にもうちょっと積極的に参加しやすい、そういうような環境をつくるべきではないかなというふうに思いましたけれども、町長、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） この北方領土の後継者問題につきましては、当然、千島連盟であつたり、そういったところでもいろいろな取り組みをなさっておりますし、そういった取り組みが功を奏していくのかどうかというのは、非常に高齢化をしているという中では厳しい状況でもあろうかというふうに思っております。羅臼町としても、そういったことをしっかり後押しをしていく、元島民の方々の活動にしっかりバックアップをしていくつもりでございます。また、それ以外の方々、この問題というのは世論の盛り上がりというものも非常に大事だというふうに思っておりますので、もう70年もたっておりますから、そういった意味では全国の若年層の方々へ、やっぱりこの問題があるということ自体をしっかりと認識をしていただくというようなことは、この隣接地域の一つのまちとしてしっかり行っていかなければいけないので、今も既に行っております学習旅行であつたり修学旅行であつたりの誘致を全面的に進めていくといえますか、力を入れて今後も進めていって、一人でも多くの若者たちに、この領土問題が、この小さな、実は領土問題の中でこの1カ所だけなのです、肉眼で見える島というのは。ですから、そういった意味では、しっかり体験のできる領土問題の場所として若い人たちに認識をしてもらう努力を、まちとしても今後続けていただきたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 高島君。

○3番（高島譲二君） ビザなし交流も、今まで話を聞くと、各学校から2人ですか、3人ですか、その単位での交流しか持てないと、各この地域から、多分、各学校から2人か3人だと数が知れているのだと思いますけれども、そういう交流の仕方だと、やっぱり、何というのでしょうか、拡大するというか、つまり、多くに広まらないというのがありますから、そうではなくて、やっぱり、この要望書にも書かれております、私もそうやって

提言したのですけれども、やっぱりクラス単位で交流を持つような感じにしないと、なかなか若い子どもたちにも広まっていかないのではないかなと。北方領土の返還運動にもそれがつながっていかないのではないかなというふうに思いますので、ぜひその辺も、ビザなし交流の拡大をして、それから北方領土、墓参も当然そうです、そういうことをもっと若い人たちに興味を持ってもらって、やっぱりやっていくべきだというふうに思います。それについては、今後、ビザなし交流の拡大、墓参は新聞なんかによると1回ふえてというふうな感じになりましたけれども、ビザなし交流、ここの町民の方々でも、北方領土、機会があるのだったら行きたいという人もいますから、そういうことで、やっぱり北方領土に対して興味を持ってもらうということは、我がまちでもなかなか広まらないということがありますので、地元からもうちょっとやっぱり、そういう北方領土返還に対して興味を持ってもらうということは、その地域にも行ってもらうということが必要になってくるのではないかなというふうに思います。今、町長、前向きに答えていただきましたので、ぜひ、若い人たちに呼びかけをしていただきたいと。

私はやっぱり第1段階として、その経済活動に入るまでに、やっぱりいろいろ条約とかそのルールの問題で、すぐ経済活動に入れるかという、なかなか難しいのではないかなというふうに、時間がかかるのではないかなというふうに思います。最優先でやっぱりビザなし交流の拡大とか、それから、あと、海域の調査、それから陸域も、国後は、ここに草楽園があったのですけれども、村田吾一さんが国後に行ったときに固有の植物をこっちに持ってきたということもありますから、陸域に関しても、やっぱり自然環境を守るような感じの調査をしていただくということは大事になってくるのではないかなということだと思います。そういうことを最優先でやっていただければなど。町長、先ほど、海の調査、要するに資源調査も含めて非常に大事だというふうに、我が町にとって大事だと言われていましたので、その辺をもう1回確認したいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 全くそのとおりでありますし、まず一番大事なのは、やっぱりこの地域が今まで繁栄してきた背景というのは漁業にありますので、その漁業がまたしっかり継続していけるような、そんなことを描きながら、両方でしっかりそれに対応できるような形をつくっていけるよう努力していきたいなというふうに思っておりますし、また、交流につきましても、いろいろな交流枠の拡大ということは各地域からも出ておりますので、そのことについては、ただ、これについてはいろいろな問題もあろうかと思っております。今限られた中でやっていることをどう拡大していくかというのは、もう少し時間をかけながらじっくり練っていかねばいけない問題なのかなというふうに思っております。どちらにしても、人的交流の中からお互いに理解をし合うということが一番大切なことであるというような方針が今回出されたのだというふうに思っておりますので、そういった中でしっかり対応をしていければなというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 以上で、高島讓二君の質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩します。

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問及び一般質問を続けます。

次に、1番加藤勉君。

○1番（加藤 勉君） それでは、一般質問をさせていただきたいと思います。今回は、3件、7点について御質問させていただきたいと思います。

まず1点目は、Kプロジェクトの推進についてであります。町長就任時に掲げられたKプロジェクトを推進するため、知床羅臼の未来を考えるアンダー60創造会議と知床羅臼の未来を支えるオーバー60協力隊というのを設置するというふうに述べてございました。それで、以下の3点についてお伺いをしたいと思います。

1点目は、アンダー60創造会議の協議内容について。

次に、2点目がオーバー60協力隊の活動内容について。

それと、今年度の予算に盛り込まれた案件ということで、この3点についてお伺いいたします。

次に2件目ですが、町長部局と教育委員会事務局の統合について御質問させていただきたいと思います。

本年度の町長の行政執行方針において、町長部局と教育委員会事務局との統合について検討していくというふうに述べられてございます。それで、以下の2点についてお伺いいたします。

1点目は、事務局を統合する目的は何かということでございます。

2点目が、現在の教育委員会事務局体制との違いは何か。この2点について御質問をいたします。

3件目は、老人福祉施設に対する支援でございます。民間の調査機関が発表しました2016年の企業倒産については、全体で減少はしているのですけれども、その中で、成長産業と言われた介護業界で倒産が相次いでいるという新聞発表がございました。そこで、以下の2点についてお伺いいたします。

当町における老人福祉施設の経営状態について。

2点目が、老人福祉施設に対する助成制度について。この2点についてお伺いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 加藤議員から3件の御質問をいただきました。

1件目は、Kプロジェクトの推進について3点の御質問でございます。

1点目の、アンダー60創造会議での協議内容についてであります。第1回目は、平成28年1月28日、まちの花、木、技、スポーツですね、を見直すべきかのテーマについて話し合わせ、現状に合わせて見直すべきという意見をいただきました。第2回目は、平成28年6月7日、ごみ分別と不法投棄撲滅のテーマについて話し合わせ、町民の意識改革やごみ袋についての工夫、実際にごみを出している町内の女性たちとの意見交換が必要であるという意見をいただきました。第3回目は、平成28年11月15日、第4回目は、平成29年2月28日と、我がまちの商店をテーマに2回話し合わせ、活性化するための町民ニーズを調査することや、関係者同士で考える機会を設けるべきなどの意見をいただきました。これまで4回開催し、それぞれの協議内容に対しまして、今後開催されるオーバー60協力隊の意見を求めることとしております。

2点目の、オーバー60協力隊の活動内容についてであります。昨年の10月にメンバーがそろい、秋の繁忙期から暮れにかけては会議の開催を避けてほしい旨の連絡があり、ことしに入ってから調整をしたところ、3月28日にオーバー60協力隊の第1回目の会議を開催することとなっております。今後、アンダー60創造会議、オーバー60協力隊がそろったことで、さらなるスピード感のある取り組みにつながるものと期待をしております。

3点目の、今年度予算の中に取り入れた案件についてであります。29年度予算の中に取り入れた案件は特にございませんが、今後、オーバー60協力隊を開催して助言や提言をいただきます。その内容について私が判断し、必要があれば議員の皆様へ予算の御提案をしていきたいと考えております。

2件目は、町長部局と教育委員会事務局の統合について、2点の御質問でございます。

1点目の、事務局を統合する目的は何かと、2点目の、現在の教育委員会事務局体制との違いは何かにつきましては、関連がございますので一括して答弁させていただきます。平成26年7月17日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、当町においては、平成27年8月27日に、町長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、当町の教育課題及び目指す姿などを共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくため、羅臼町総合教育会議を設置したところであります。また、平成28年1月26日には、町民憲章を柱とした教育目標及び教育基本方針を定めた羅臼町教育大綱を制定し、教育行政を推進してきたところであります。従来からも、子育てや特別支援教育に関する施策や団体等によるイベント、北方領土学習などで、教育委員会と各関係課との連携が行われてきております。さらには、次世代のまちづくりや地域活性化には青年層、女性の社会参画が不可欠であり、各組織や産業団体、個人や企業が総合的に結びつき羅臼町の未来を描く活動展開が必要であることから、羅臼町活性化ワーキンググループを初めとする、地域課題に即したテーマを取り上げ活動を展開する団体にも、各関係課が結びつきを強め、課題解決に向けた大きな動きになることを期待をしております。執行方針では、統合という表現をしておりますが、現在の教育委員会の体制を大きく変更しよ

うとするものではなく、地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動や、地域創生につながる人材の育成をスピード感を持って推進していかなければならないと考えており、あくまでも各関係課と連携強化を重視するもので、役場庁舎内で事務室を共有するということがであります。

3点目は、老人福祉施設に対する支援について2点の御質問でございます。

1点目は、当町における老人福祉施設の経営状態についてであります。全国的には、平成27年の介護保険制度の改定により、介護報酬の引き下げで改定率が全体でマイナス2.27%になり、特に小規模施設においては厳しい経営状態にあると認識しております。また、介護報酬の引き下げ以外にも、介護スタッフの不足に伴い、施設の利用者数の定員を満度に受け入れられないことなど、これらも経営のマイナス要因であり、今後もしばらくは厳しい経営状況が続くものと想定しているところでございます。したがって、当町においても全国的と同様に厳しい経営状況が見込まれると考えております。

2点目は、老人福祉施設に対する助成制度についてであります。1点目において、厳しい経営状況と答弁させていただいたところでございますが、介護業務においては、体力的、精神的にもきつく、給料水準も低く、さらに介護スタッフ不足が恒常化となり、サービスの提供が困難になり、経営が行き詰まることもあると聞いております。執行方針で、できる限り住みなれた地域で安心して生活を継続し、人生の最後を迎えることができる環境を整備していくことと述べさせていただきましたことから、老人福祉施設は、当然ながら我がまちにはなくてはならない施設であります。つきましては、今までの取り組みといたしましては、羅臼町医療技術者等修学資金条例に社会福祉士及び介護福祉士の職種を加え、さらには、昨年より行っております羅臼町移住体験モニターでは、看護師及び介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士として町内の各事業所の就労につなげる取り組みを行っているところであります。なお、移住体験モニターにおいては、まだ移住及び就労には至った事例はございませんが、滞在期間の長期化なども含め、より効果的な取り組みを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） それでは、一つずつ再質問をさせていただきたいというふうに思っています。

まず、Kプロジェクトの推進についての再質問でございますけれども、町長就任時の行政執行方針の中に、まちづくりの基本として羅臼町民が幸福と感じられるまちづくりを進めていくと、そのためにKプロジェクトを立ち上げて、アンダー60創造会議ですとかオーバー60協力隊を設置して、その中で課題や問題を見つけていきたいというふうに述べられております。この趣旨はすごくいいかなというふうに思うのでありますけれども、今答弁いただいたのですけれども、この趣旨に該当する部分が、僕なりに感じられなかったということでありまして、羅臼町民が幸福に感じるというのはどういうことかという

ことだというふうに思うわけでありませうけれども、その中で生活をして豊かになっていく、そのためにはどうしても、一番最初に取り上げていただきたいかった議題としては、人口の減少問題、まずこれをメインとして取り上げていただきたいかったなというふうに思っています。ここ数年、毎年100名から150名ほどの人口が減少を続けております。羅臼町民の幸福を考える上で一番重要な案件は、財政基盤の安定であるというふうに思っています。財政が伴わないと健全な行政ができないだろうというふうに思っています。それで、何ごともこの人口問題、人口減少対策というものを重点的に取り上げていただいて、それに附随して、産業振興であったり、子育て支援であったり、教育問題だったり、そういうところが出てくるのだろうというふうに思っています。そういうところで、重点課題というものは人口減少対策ではないのかなというふうに私自身は考えてございますけれども、その辺について町長のお考えをお願いいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の、テーマということで御質問がございました。このアンダー60創造会議を開いた目的としては、確かに、幸福を感じるまちづくりを進めていく中で、町民皆さんの意見をどう吸い上げていくかということの一つでありました。当然ながら、私も膝詰め町内をいろいろ回らせていただいて、町民の意見を直接聞くということも行っていましたし、また、今まで、町の、まちのことを話し合う、こういった機会をつくっていきこうという、それから参画をしていくと、今まで、なかなかまちづくりに参画をしてこられなかった、また、できなかった方々、興味のある方々を参加していただいて、今後のまちづくりについて考えていきこうということで始めたわけでありませう。その中で、確かに、今、加藤議員のおっしゃるような問題というのは非常に大きな問題であると思っております。当然、漁業を中心としている私たちのまちとしては、この人口減少も含めて非常に大変な問題ではありますけれども、今、冒頭言いましたように、初めて参加をされる方もいらっしゃる、まちづくりという、そういう会議に、思い切って、勇気を持って参加された方も中にはいらっしゃるわけだ。そういった中で、テーマを設けるに当たって、最初のテーマ、木や花、それからスポーツなどを考えるというのは、こちらから提案をさせていただきました。そのことについて話し合いをさせていただいて、その後のテーマについては、参加者みずから、次にはこういうお話をしていきたい、こういったテーマについて話し合っていきたいというような意見を頂戴いたしまして開催をさせていただいております。今後、そういったアンダー60の創造会議がもっともっと充実をしていって、もっと熟成をしていけば、当然のように、大きな問題について話し合う、そういった土壌ができてくるかなというふうに思っております。これは、近いうちにそういったテーマで話し合われていくものだというふうに私自身は考えております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） 町長の言うように、すぐ人口問題を考えろというのも非常に難しいというふうには思うわけでございますけれども、そこが土台になって、このまちが、産

業をどうしたらいいのかとかというところに発展をさせていくということがやっぱり必要かなというふうに思っています。創造会議ですとか協力隊に参加する人たちは、ボランティアで参加をしているのだというふうに思います。この方たちの意見をどう町が取り上げていくのか。自分の意見が町行政に反映させていけると、反映されたら物すごく自分たちがやりがいがあったよと、こういう活動ができるのではないのかなと、これがボランティアでやっても、それだけ充実した内容で話ができるのだろうということだというふうに私は思っています。それで、先ほど言いましたように、話された内容について、ことしの予算で、どこを取り上げていただいたのという質問をさせていただいたところでございます。まちづくりという、一つ大きなものとして、若い方たちの意見を十分に聞く、こういう町行政の中で取り組んでいくというのは非常にいいことだというふうに思います。それを受ける行政がどう考えて、どう行政に取り組んでいくか、これが長く続くことだというふうに思っています。今までも、いろいろな会議ですとか審議会だとか出てまいりました。その都度に、そういう人たちは、やっぱり自分の考えが行政にはね返って、私はこういうことを言ったよ、それで行政がやっていただいたということで、やっぱり将来は、もしかしたらこの中から町議に立候補する人もいるでしょうし、何か大きな団体の長になっていく方もいるだろうと。まちづくりの発端になっていただける人材を育成する機関だということを感じていただいて、さらに、この創造会議ですとか協力隊については、十分町の意向を取り入れた中で、十分活用していただきたいなというふうなことを思いまして、これは期待を込めての質問で終了させていただきたいというふうに思います。

次に、教育委員会と町長部局の統合についてであります。最初、町の執行方針を読んだときに、統合、これは町長部局と統合という形で書いてあったものですから、町長部局の中に、例えば何々課というような、同じような課の配置をするのかなということと考えておりましたが、そうではないと。今まで教育委員会、公民館の中にいたので、その公民館の中ではどうしても、意思疎通もとれなかったのかどうかわかりませんが、そういったことで、今度は庁舎の中に入って連携をとってやっていくというふうに理解をさせていただきました。今まで、その辺では、教育委員会と町長部局との連携が十分にとれなかったのかどうか、それは言うつもりはございません。多分そうだから、今度は庁舎内に持ってきたのかなということに受けとめていたいというふうに思っています。ただ、そうなりますと、教育機関であります公民館と教育委員会との関係であります。今までは、公民館の中に社会教育課、教育委員会の部局の中には、学校教育もあるし総務関係もあるし社会教育課もあるのですね、いろいろと。それで、この全てですね、庁舎内に移行させるのかどうか、それをまず1点聞きたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今、加藤議員から御質問のありました、執行方針の中で統合という言葉を使わせていただきましたけれども、それによっていろいろな捉え方をされたのだ

と思います。表現の仕方として、もし誤解を与えたということであれば申しわけないなどというふうに思います。今おっしゃられたとおりでありまして、先ほど答弁をさせていただきまして、同じ庁舎内の中で連携を図っていききたいのだという思いでございます。今、公民館、それぞれの教育行政の中での役割も全て移してしまうのかということでございますけれども、公民館の管理部門というのは、当然公民館になればいけないわけでありまして、その公民館の管理のあり方、そういったものもしっかり協議をした中で、こちらのほうにほかの部署を含めて引っ越しをするというようなイメージでございます。ですから、そのことも含めて、そういう基盤をしっかりとつくって、そういった体制にしていきたいというふうに思っておりますので、当然ながら、公民館の運営、社会教育のこと、そういったことは、まちがしっかりした役割を果たしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そのことに支障が出ることのないような方法で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） 一番危惧したところは、やっぱり社会教育、公民館活動ですね。これから、やっぱり人づくりをしたり生涯学習、羅臼町を考える、羅臼町をつくる人を育てていくというのは、やっぱり教育委員会の中の一つかなと、生涯学習という意味からすると、そう思うのです。それで、その教育機関として、公民館の中であって連携しながら社会教育は今までやってきたのだろうと、少ない人数の中でですよ、私から言わせると、そう感じてしまうのですけれども、少ない人数の中で、社会教育課と公民館の業務が一緒になってやってきたから、それはそれなりにやれたのだろうというふうに思うわけでありまして。教育委員会の事務局の中には、先ほど言ったように、総務課だとか学校教育というのは、それは学校との連携であったり、町長の連携であったりというのは、私はそれはしかるべきかなと、庁舎内においてもしかるべきかなと、昔はそういうふうにしていただけですから、それはいいのしょうけれども、社会教育というと、どっちかというと教育部門でありますので、体育館なり、公民館の中であったりですね、そういうところで住民活動をしていくというのが、この社会教育の使命かなというふうに思っているわけでありまして。先ほど言いましたように、公民館活動が停滞しないような中で考えていくということでございますので、その辺は期待をしていきたいと思っておりますけれども、社会教育課という、社会教育というものの主体について、十分考えた中の事務所移転にしてほしいなどというふうに思っています。町長と教育長は同じ行政みたいなものですから、すぐそばにいて、来いよと言ったら、はいと言ってやらなければならないことは十分わかるわけでございますし、いろいろところでそれが弊害になって新しい教育委員会制度もできたというふうに私自体は認識をしているわけでございます。そういう意味では、またいい体制が、その部分ではとれるかなと。教育長さんも町長も、三役の一役として行政は回っていくのだろうと。ただ、一番気になったのが社会教育という部分でございましたので、これからいろいろな部分で羅臼町の人をつくっていかねばならないというような、生涯学習も

含めて、社会教育部門というのは大事なセクションだよと、その教育機関である公民館の充実というのはますます大事になってくるだろうという感じを持ってございますので、その辺について、社会教育課が公民館から外れるというのは、私はちょっとどうかなというように気がしてございます。ただ、これはまだ決まったわけではないというふうに認識をしてございますので、その辺、教育委員会と十分連携をした中で、ほかには諮問機関もございまして、教育委員会にも社会教育委員の会もありますし、それから公民館には公民館運営委員という方もおりますでしょうし、その辺と十分連携をしてやっていただきたいなというふうに思っております。教育委員会は教育行政のかなめであるということで、ひとつそういうことだということ認識をしていただいて、これを決めるときに、そういう意見もあったなということ御理解いただければなど、この辺については答弁は要りません。

続きまして、老人福祉施設に対する支援の関係でございます。実は、新聞で先ほど言ったようなことですよという調査報告が出ていたので、羅臼町はどっちかという小規模な施設ばかりなのですけれども、それでちょっとどうなのかなというように気がして質問をさせていただいているわけでございますけれども、事業者の倒産ですとか閉鎖、倒産とは書いていなかったのですけれども、閉鎖について、要因としては、給与水準が低い、あるいは、そこに対応する介護の人たち、体力とか精神的にきつい、何とかといって、一番、職業の中でもきつい部分に入っていくということで、それらが介護職員の不足を生じさせていると、それがまたサービスの低下につながっていくのだということと、もう一つは、法律によってこの部分置きなさいと、看護師を置かなければだめだよと、それから、介護支援専門員を置かなければならない、そういうような専門職が僕は羅臼町に足りないだろうというふうに思っています。介護福祉士についても社会福祉士についても数が足りないと。何か聞くところによると、引っ張り合い、うちに来てくれ、うちで金ちょっとあれしてくれ、何かそういうような状況を聞いているわけで、その辺については、先ほど町長が言いましたように、これから、介護の職員については、十分、研修機会を与えたりしていただくということで、それは安心でございますけれども、一番気になったのは、そういうことで介護職員がいなくて部屋が埋もれなくて困っているのだという施設があるというふうに考えてございますので、それで、最近の介護度別の認定者数と介護施設の入居者数と待機者数についてお願いをしたいと思います。

○議長（村山修一君） 地域包括センター課長。

○地域包括支援センター課長（斉藤健治君） 加藤議員より3点の御質問です。

1件目の介護度別認定者数でございます。支援1の方が25人、それから支援2が17人、それから、要介護度1が58人、介護度2の方が44人、同じく介護度3の方が27人、介護度4の方が42人、それから介護度5の方が23人で、合計で236人いらっしゃいます。

それから、2件目の介護施設の入居者の人数でございます。特養は27名、定員が27

名ですので、現在満杯の状況でございます。それから、グループホームにつきましては、現在16名で、定員が18名ですので、2名のあきがあるということで捉えております。それから、小規模多機能でございます、「しおかぜ」でございますけれども、これにつきましては22人、定員が25名でございます。済みません、申し忘れましてけれども、これは本年の1月末の状況でございます。それから、待機者数でございます。特養については17名の待機者がございます。ただ、そのうち6名の方は申請のみの方でございますので、それも含んでいる17名でございます。グループホーム、小規模多機能につきましては、待機者はございません。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 加藤君。

○1番（加藤 勉君） ありがとうございます。そのほかに、今、特養だとかグループホームですとか小規模多機能というふうにお話をしたのですけれども、そのほかに、羅臼町内には老人アパートみたいなところもございませぬ、そういうところで入所をして、羅臼町の介護を担っているところがございます。それで、一番介護度がやっぱり高くなってくると、どうしても自宅で介護ができないというところが出てまいります。よくテレビでは、老老介護ですとか、施設に入れないので、殺人事件が起きたりです、いろいろなところが出てきております。羅臼町としては、まだそんなところはないのでございませぬけれども、今聞きましたように、介護の認定者です、1から5までは236名いますし、介護度の高いほう、3から4、5であれば、92名が介護度の高いほうです、3、4、5というのが介護度の高いほうなのですけれども、グループホームですとかは介護度が低くても入れるといいますか、入ることができるのでしょうか、やっぱり介護度が高くなると、自宅ではどうでしょうか、介護度5なんていうと、もう自宅で、今の体制の中で、まちの体制も含めてですよ、自宅で介護をするということが非常に困難だろうと。これは介護制度が発達した中には、やっぱり病院がまず最初に老人医療を含めてやっていたのですけれども、介護制度ができて、介護保険施設ができて、そちらに移行させると。今、病院では、昔のようにお年寄りを介護、病床の中に入院させないということがありまして、多いところで3カ月ぐらいですよ。そうしますと、羅臼町で今言ったように、僕の考え方としては、介護3から介護5の92名の方が、将来も含めて、いずれかは自宅で介護ができなくなってくるだろうと。とすると、施設にお願いするしか方法はないだろうというような気がしてございます。現在、介護施設の入居者数も調べ、定員数です、3カ所で70名ということでございまして、小規模なところばかりですから、92名で70名しか定員ないわけですから、その辺はどうかという感じも持つわけですけれども、もし仮に、こういう老人施設が閉鎖したり倒産した場合については、この方たちはどちらかへ移さなければならないのです、移すと言ったらおかしいのですけれども、どこかにお願いしなければならない。近隣のまちであれば、例えば標津の「はまなす苑」とか、中標津の「りんどう園」、あるいは別海の施設というふうになるのですけれども、調

べましたら、待機者数がかなりいるのです、ほかのまちでも、そういうような状況ですから。そうしますと、羅臼の入っている方たちはどこへも行き場がないよというような状況だって生まれるのではないかとこのことを危惧しているわけです。これは、ただ単に危惧ですから、それはそのとおりになるというふうには思わないわけでありませけれども、そういうような状況だというふうには思っております。ましてや、羅臼町、高齢化の社会に入って、もう高齢化なのですね、もう25%もあると高齢化ですし、ますますそういう状況では、若い方が仕事がなく出ていかれると、残るのは、家があるのでお年寄りの方が残っていくと。そうしますと、老老介護だとか、そういったような状況になってくるのだろうというふうには思っております。町民にとって、住民生活の安心・安全というふうに言って、医療も福祉も重要な位置づけにあるというふうには思うわけでございます。

それで、介護施設の経営状態、多分、ホームページで出ていますので、もう既に担当課としては十分認識をしているというふうには思っておりますけれども、法律的に、財務諸表については、ホームページ、あるいは公表しなさいというふうには言われています。あるところの財務諸表をちょっと、これはホームページで見させていただきました。そうしますと、収入に対して支出です。ここの施設は単年度が赤字なのですね、この施設は、私の見たところ、単年度。ただ、ここの施設は、留保財源、一番いい留保財源、当初つくったときにお金を借りてあれているのですけれども、その留保財源があるのでまだいいのですよ、まだその辺赤字補填していても。だけれども、これがいつまで続くかということ、非常に難しい問題だなという気がしてございます。それで、次に、一番気になったのが、やっぱり人件費の支出です、支出割、収入に対する人件費の支出。67.6%ですよ、収入に対して67.6%。これ、普通、企業やっている方いると思うのですけれども、70近くになると、もう赤字ですよ、留保財源も何もないという。聞くところによると、こういうような介護保険については60%ぎりぎりでない、将来に向かって、建物が壊れたよ、直しましょう、人を雇いましょう、その留保財源がなくなるというような状況があるというふうには言われてございます。そういったことで、ひとつそういう意味でも、今ぎりぎりのところがあるのだということでございますので、そのぎりぎりになる前に、どうか、事業者の皆さんと、経営者と言ったらいいのでしょうかね、事業者と言ったらいいのでしょうか、その方たちと、施設の運営について十分話されて、早く手を打てるものであれば打っていく、そうしなければ、いざ、閉鎖になりました、倒産しましたと言っては遅くなるわけですから、そういう意味では十分その辺、最終的には町の施設というような考え方も持っていて、十分検討してほしいなというふうには思います。これについては答弁は要りません、私の思いだけです。私の思いだけで話をさせていただいて、ああ、そうかなと思いましたら、ひとつ賛同していただければというふうには思います。

以上、私の質問を終了させていただきます。

○議長（村山修一君） 以上で、加藤君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩します。

午前 11 時 41 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、6 番坂本志郎君に許します。

○6 番（坂本志郎君） 初めに、あす 3 月 11 日は、未曾有の災害、東日本大震災から丸 6 年目を迎えます。この場をおかりして、お亡くなりになった方々の御冥福を祈り、いまだふるさとに帰ることのできない方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

質問テーマは 2 件です。

最初に、地域再生に関して伺います。

国はこの間、地域創生を掲げ、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を表看板に、政府の政策に従った地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定し、2017 年度から実施段階に入ります。これを、地方財政の視点、地方交付税制度で見るとどう変化していくのか。地方交付税制度は、地域の条件などから来る自治体間の格差を是正し、全ての自治体が標準的な行政サービスを行うことを可能とする制度ですが、今般、国は地方交付税の地方への配分に当たって、成果、すなわち、実績による算定を持ち込みます。国のまち・ひと・しごと創生事業費は約 1 兆円、内訳は、人口減少対策費、約 6,000 億、地域の元気創生事業費、約 4,000 億です。このうち、人口ビジョン、人口減少対策費ですが、これについて、17 年度から 3 年間かけて取り組みの必要度に応じた算定、約 5,000 億から、取り組みの成果に応じた算定へ約 1,000 億シフトします。さらに、地域の元気創造事業費も、成果に応じた算定へ約 1,000 億シフトします。地域経済がなかなか好転しないもとで、現状はとても成果算定にシフトする条件は自治体にはありません。要するに、自治体の総合戦略と人口ビジョンは、KPI、重要業績評価指標と呼ばれるものですが、これにより数値目標の達成について査定評価され、その結果に基づいて国の補助金や交付金に差がつけられることとなります。初代の地方創生担当大臣が述べていたように、やる気のない、頑張らない自治体は消滅してもやむを得ないということとなります。これが、国による地方創生の選択と集中で、成果主義による選別です。今後は、国の選択で、容赦なく国の交付金が切られる危険性があります。地方税収が小さな当町のような自治体においても義務教育や福祉などの一定の行政水準が保てるのは、国から地方交付税が交付されているからです。地方創生の実績評価で減らされれば、大変な事態となります。

さて、町長は、今議会初日、平成 29 年度の行政執行方針において、まちづくりの基本方向として 6 点にわたり述べられました。その上で、羅臼町の地域再生を図るために何が必要なのか、そして、その重点をどこに置こうとされているのか、考え方をお伺いします。

次に、子育て支援に関して伺います。

厚生労働省が発表した平成25年度国民生活基礎調査で、子どもの貧困率が16.3%と過去最悪の状況になっていることがわかりました。2月14日付道新で、道の調査では、子育て世帯2割が赤字と報道されています。平成25年6月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、その子どもの貧困対策に関する大綱が閣議決定されるなど、取り組みが進められてきました。経済的に困難を抱えた子どもの状況を含めた対策に関しては、複数の部局、教育委員会と横断的に連携させて取り組まなければなりません。その上で、3点質問いたします。

1点目、当町における就学援助制度の概要と実施状況。

2点目、子どもの貧困対策の推進に関する法律には、地方公共団体の責務として当該地域の状況に応じた施策を策定し実施するとあり、そのために、子どもの貧困に関する調査及び研究その他の必要な施策を講じるとなっています。子どもの貧困に関する当町の状況を把握する責務が、まち、町にあるということですが、この法に基づいて、状況把握の調査などが行われてきたかどうかお伺いします。

3点目、経済的その他困難を抱える子どもの状況は年々深刻に、さらに複雑化していきます。教育と福祉の両面で専門的知識と対応力を備えたスクールソーシャルワーカーの配置を考える必要があると思いますが、町の見解をお伺いし、再質問を留保し、1回目の質問を終わります。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 坂本議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、地域再生に関して羅臼町での地域再生を図るために何が必要か、そして、その重点をどこに置くのかの御質問でございます。

当町においても、国が策定したまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、議員の皆様などから御意見をいただきながら、関係団体などで組織した町民策定委員会で検討していただき、平成27年8月に羅臼町の人口ビジョン、10月に総合戦略の5カ年計画を策定しております。議員の皆様には冊子を配付させていただき、概要版を全戸配付させていただいております。人口ビジョンでは、羅臼町の人口動態や現状をまとめ、将来の人口推計の分析と将来展望を示しており、この将来展望を達成させるための推進計画が総合戦略となっております。この総合戦略の中で、基本目標を4点掲げております。1点目が、若い世代が安心して働ける魅力ある産業の振興、2点目が、知床の未来を生かした移住、定住の推進、3点目が、未来を担う子どもたちの教育環境と結婚、出産、子育てしやすい環境の整備、4点目が、若い世代が主体となった知床羅臼みらいづくりの推進となっており、この四つの基本目標達成に向け、各事業を実施しているところであります。

羅臼町の地域を再生し活性化させていくには、総合戦略で掲げております四つの基本目標を推進することはもちろんであります。当町は日本でも有数の水産業のまちとして発

展し、地域経済も水産業によって支えられてきており、持続的な水産業の発展なくして、まちの活性化を図っていくことができないと感じております。しかし、近年は、主要魚種のホッケやスケソウダラ、サケ、イカなどの水揚げ状況が減少傾向にあり、非常に厳しい状況が続いておりますことから、執行方針でも述べさせていただきましたとおり、沿岸資源の維持、増大対策を引き続き支援していくとともに、地場水産品の高付加価値化を目指した知床らうすブランドのさらなる拡大と推進を図っていく必要があると考えております。

地域経済の活性化によるまちづくりを考えたときには、基幹産業であります水産業を中心として地域内の経済を好循環に変えることによって財政の安定化に結びつき、観光産業の振興や雇用の拡大、子育て支援対策などの少子化対策、医療、保健、福祉、介護の充実、教育文化の振興など、全ての分野につながっていくものと感じておりますので、羅臼漁業協同組合や羅臼町商工会など、関係機関と連携を図りながら、水産業の振興に重点を置き、地域経済の活性化に努めてまいります。

2 件目の、子育て支援に関して3 点の御質問をいただきました。

1 点目の、羅臼町における就学援助制度の概要と実施状況につきましては、学校教育法第19 条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し必要な就学援助費を支給し、義務教育の機会均等を図ることを目的に実施しているものでございます。対象については、児童生徒の世帯が生活保護法第6 条第2 項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる場合でございまして、周知については町政だよりで年1 回及び各幼小中学校を通じ、保護者へ周知を行っております。認定については、保護者からの申請に基づき、随時、教育委員会を開催し、審査、決定しております。援助の種類についてですが、全学年を対象に、学用品費、通学のための交通費、学校給食費、また、修学旅行を対象とする学年に学校が徴収する修学旅行費、そのほか、新入学児童生徒を対象に、入学に通常必要とする学用品及び通学用品費を援助しており、現在認定を受けている児童生徒数は34 件、50 名でございます。

2 点目は、経済的に困難な子どもについての調査についての御質問でございますが、対象者の認定基準として生活保護基準額表等を準用しておりますことから、所得情報など個人情報が含まれており、プライバシー保護の観点から、教育委員会では一律に調査することが困難であります。しかしながら、把握という意味では、前年度申請している者及びその兄弟がいる場合などで状況把握に努めております。

3 点目は、スクールソーシャルワーカーの配置についての御質問でございます。スクールソーシャルワーカーの役割については、いじめ、不登校、暴力行為、貧困、虐待など、生徒指導上、課題に対応するための教育分野に関する知識に加え、社会福祉などの専門的な知識、技術を用いて、学校と連携し遂行するものであります。制度としましては、北海道教育長委託事業、スクールソーシャルワーカー活用事業があります。教育委員会または学校に配置し、教育相談体制を整備するものでございます。当町としてもスクールソー

ソーシャルワーカーの必要性については十分に感じており、配置や道委託事業の検討を行っているところでございますが、釧根管内的にも専門的な知識を有する人材が極めて少なく、全道的な規模で人材を探さなくてはならない状況でありますので、引き続き、教育関係機関との情報共有をしながら、スクールソーシャルワーカーの配置について検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 再質問いたします。

今、羅臼町の再生、活性化に向けて何が求められるのか、その重点についてお答えがありました。昨日の行政執行方針に基づいているというふうに思いました。

それでは、昨日の町長行政執行方針、この中の、まちづくりの基本方向1から6まであったと思いますが、その（6）で、身の丈に合った「財政構造」を構築し、安定した財政運営を目指しますの章で、歳出の中で義務的経費、人件費、扶助費、公債費の予算額に占める割合が37%を占めているので、徹底した見直しを進めると述べられました。あわせて、身の丈に合った当町独自の財政構造を構築し、安定した財政運営を目指すとも述べられました。それでは、この義務的経費の具体的な削減計画と当町独自の財政構造をどう捉えているのかお答えください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの御質問であります。昨日の行政執行方針の中で、そのようにお答えをさせていただいております。今の御質問ですけれども、我がまちの財政状況、これは、毎度毎度といたしますか、こういった議会のあるたびに、いろいろな形の中で、今羅臼町が置かれている状況、先ほどおっしゃってございました、例えば地方の財源の問題、こういったものもありまして、非常に厳しい状況であるという報告はさせていただいております。その中で、固定費として毎年かかってきている部分、これは職員の人権費も含めてのことですけれども、そういったものに関しては、今後も職員の協力をいただきながら、給与の削減、これは一定額の範囲の中での削減ということをお願いをしております。また、当然、議員の皆様にもそういった形の中で、議会費の削減であったり議員の給与の削減であったりということを長い間お願いをして御苦勞をかけているという状況も含めまして、今後も、そういった状況が変わらない中では、取り組んでまいらなければいけないというふうに思っております。また、町財政、これは国からいただけるといいますか、国からおりてくるお金以外に、町税というものがございますから、これはやはり、先ほど来お話をしたとおり、基幹産業である水産業がしっかり安定して漁家経営がなされて納税をしっかりしていただける体制、そういったものがしっかり確立されないと、羅臼町としても、非常に収入といたしますか、財政が不足してくるということになりますので、まずは水産業の状態がしっかり成り立っていくのだと、しっかりそういった漁家経営が行われるのだというような体制を、まず関係機関と一緒にやっていくとい

うことが大切かなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 町長がこの間、執行方針でも述べられていますが、羅臼町の身の丈財政計画、これを実現するためには、具体的な計画の立案が求められます。義務的経費、固定費ですが、これの見直し、これを削減するということ言えば、職員費、人件費、約8億、扶助費は社会保障関係の費用、公債費は借金の返済ですが、これらをどのように身の丈に合わせていくのかということになります。私は、職員1人当たりの給料を削減することによる総体人件費を圧縮するという手法は是とはしません。しかし、人口が速いスピードで減少を続ける今日、職員の定員の縮小は避けては通れません。具体的には言えば、まず10%程度の定数削減の検討を始めるべきと考えています。極めて単純計算ですが、10%削減で7,000万とか、前後出てくるということになります。ただし、職員の定数が減ることは、一方で住民サービスの低下を意味します。その意味では、今以上に業務の合理化、効率化が強く求められます。

地域の再生については、今私が申し上げた10%の定員削減計画、あるいは、町長が述べられているような、さまざまな身の丈財政実現に向けた大なたも必要ですが、もう一つ、私は、羅臼町の再生に向けたアプローチとして、住民の相互扶助の推進が必要ではないかと考えています。言いかえると、住民自身の行動と自治の問題です。これまでのように、町で言えば、道や国にお願いをする、町民で言えば、町に来て、これを何とかしてくれ、このお金を出してくれというお願いをする、この方式では、成果を上げることはもうできなくなると思います。集落、コミュニティー単位、顔が見える関係の中で、住民ができることを相談し、住民みずからの手で動きをつくっていくことが必要だと思います。地域づくりとは、地域相互扶助機能を拡大することだと思います。住民や中小業者がさまざまな力を持っています。具体的には、地域自治組織の取り組みを強力に推進すること、鍵は、住民自身の行動です。住民参加による住民自治が力を強めることにより、住民の暮らしを向上させることが可能になります。先進事例があります。島根県雲南市、地域自治組織の取り組み、ぜひ視察に行っていただきたいと思います。

今私が申し上げた住民参加による住民自治の考え方については、昨日、教育長の教育行政推進の基本姿勢でも一部触れられています。町民の学習成果を生かし社会活動に参加することは、個人の喜びであると同時に地域の発展に不可欠な要素であり、町民一人一人がみずから活動を実践し、生きがいにつながるよう学習機会と情報を提供し、社会参画により学びの成果を活用できる生涯学習社会の実現を目指す、こう言っています。この場合、そのための学習機会と情報提供が決定的に重要なのです。さらに、町長もこう述べています。地域社会の問題解決に当たっては、教育行政のみではなし得ないものであり、まち全体として未来を創造する人材の育成と持続可能な社会の実現に向かって取り組みを進めていくためにも、町長部局と教育委員会事務局との統合化、これが主たる理由ではない

かもしれませんが、私は、お二人の執行方針を見て、ここがつながっているというふうに感じたものですから今申し上げます。要は、町全体で進めなければならないということだと思います。

この身の丈財政も、地域の再生も、目標を掲げ、実現に向けた具体的な計画が必要と考えます。具体的な成果を上げている先進事例もあります。ぜひ、具体化を検討すべきと思いますが、これについて町長のお考えを伺います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今の坂本議員のおっしゃっていただいたことにつきましては、当然私が答えなければいけないことをしっかりと捉えていただけたのかなというふうに感謝をいたしたいぐらいのお言葉だったというふうに思っております。機会の提供、これについてはしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますし、私が町長になったときに、Kプロジェクトという方針を出したときに、一番最初に掲げさせていただいたのが、機会を提供するというものであります。もう2年がたっておりまして、どうなっているのだと言われれば、非常にまだまだスピード感が足りないということなのかもしれませんけれども、そういった中で、先ほど来質問のあった中で、例えばアンダー60であったり、オーバー60であったりという中で、住民参加を目的とした、そういった地域へのかかわり方という機会を提供していきたいという思いもそこにございますので、そういった中で、自分たちがみずから決めたことを自分たちの手で行っていくという形を今後つくっていくればという期待もしております。

また、人口減少や、それから、先ほど最初のほうでおっしゃっておりました職員の問題、固定費の問題、職員の削減の問題もございます。ただ、これに関して言いますと、長期的にしっかりしたビジョンを持って取り組んでいかなければ、一気に職員の数を減らすというようなことにはなっていないというふうに思っておりますし、今後、職員の年齢構成であったり、職員の能力であったり、専門分野であったり、専門職であったりというところをしっかりと見きわめながら、このまちにどれぐらいの職員数が必要なのか、これは人口とも相まっていくと思えますけれども、そういったこと、それから、こういった能力を持ち合わせた人材が必要なのかということもしっかりと考え、計画を立てて取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。

坂本議員の御質問に対しましては、そのとおりでございますし、また、しっかり計画を立てながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 国の政策の人口ビジョン、これは人口減少対策なのですが、あと、まちの活性化対策、これはまさに、さすが国だなと思うのですが、地域の自治体の状況をよく捉えているのだろうと思います。町長が今述べられたように、一つ一つが、実は、具体的に進めるとなると、これはたくさん問題や矛盾をはらむのです。しかし、今求められているのは、具体的に行動してスピードアップをすると。人口減少対策について

は同僚議員がこの前にやっぱりその点指摘していましたが、待ったなしです。あつという間に、あと20年したら3,000人になるというふうな人口推計があるわけですから、今手を打たなければ手おくれになる可能性もあると思いますので、ぜひその辺は今後詰めていっていただきたいというふうに思います。

次に、子育て支援、就学援助についてお答えがありました。国の17年度予算で要保護世帯、生活保護法第6条の保護を必要とする世帯ということですが、この就学援助費のうち、新入学児童生徒の入学準備費用の国の補助単価が2倍に引き上げられました。お伺いしますが、当町の要保護児童生徒援助費補助単価は、16年度対比、17年度、小学校と中学校でどのように変わったのかお答えください。

○議長（村山修一君） 学務課長。

○学務課長（大沼良司君） 今こちらの手元にある資料では、平成28年度の要保護児童生徒援助費補助金に基づいて当町では算出しております、それで、平成28年度の状態で申しますと、学用品費、その他、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費含めて、小学校費については10万5,000円、さらに中学校費については18万円を捻出しておりますが、支給しておりますが、新入学児童生徒学用品費につきましては、小学校では2万470円、中学校では2万3,550円という形で支給させていただいております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 今言ったのは、そうですね、17年度、新年度の金額ですね。対比ということなのですが、16年度は少なかったのですが、その約2倍になったということです。

次に、準要保護世帯についてお伺いします。当町の準要保護世帯の認定基準及び前段申し上げた要保護世帯の入学準備金単価引き上げ、2倍になっているわけですが、これに伴い、準要保護世帯にも単価の引き上げが必要と思いますが、当町の対応についてお答えください。

○議長（村山修一君） 学務課長。

○学務課長（大沼良司君） もう一度質問を確認しますが、入学準備資金について2倍になったという形でしょうか、済みません。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） この2倍になったのは、要保護世帯なのです。生活保護世帯ということですね。しかし、もう一つ、準要保護世帯、要するに、生活保護水準の方たちがいるわけですね。この人たちは要保護世帯の単価とは違うのです。ただし、要保護世帯は2倍になったのですから、準要保護世帯はどうなっているのか、どういうふうになったのかと、それを聞いているのです。もう一つは、その設定基準、準要保護世帯というのは、こういう基準で決めているのですよというのがあるわけでしょう。だから、その基準と、準要保護世帯は、要保護世帯は2倍になったのだけれども、こちらの単価はどうなったのかということなのです。

○議長（村山修一君） 学務課長。

○学務課長（大沼良司君） 要保護世帯、準要保護世帯なのですが、準要保護世帯につきましては、当町においては1.5倍に……。

○議長（村山修一君） 暫時休憩します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時31分 再開

○議長（村山修一君） それでは、再開します。

学務課長。

○学務課長（大沼良司君） 申しわけございません。世帯の総収入額が生活保護基準の1.5倍という形で準要保護世帯については支給基準を設けております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 1.5倍で、一言でよかったです。

次に、先日、町の広報で、17年度、新年度の就学援助のお知らせが配付されました。申請の提出期限は3月3日となっていましたが、当町の入学準備金の支給は何月に実施しているのか、実施予定なのか、お答えください。

○議長（村山修一君） 学務課長。

○学務課長（大沼良司君） 当町においては、学期末、7月、12月、3月という形で、3回に分けて支給日を設定しております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） もう一度聞きます。1月と12月と3月ですか。入学準備金ですよ。ちょっともう一回。

○議長（村山修一君） 学務課長。

○学務課長（大沼良司君） 入学後の7月に支給、7月です。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 7月ということですか。この就学援助の入学準備金の支給時期についてですが、3月、4月に入学して、入学した後、約三、四カ月たってから入学準備金を支給すると、こういう後追いになっているのですが、実は、この入学準備金について、入学前支給を実施する自治体がふえています。道内では、2月5日現在、8市15町で実施または実施が検討されています。小学校、中学校に入学予定の子どもを持っている親御さんにとって、入学前に支給されるのと、当町のように入学後に支給されるということでは、例えば、ランドセルを買うとか、学生服を買うとか、こういうことで、経済的負担に大きな差が出ます。そのために、先日、朝日新聞の報道がありましたけれども、入学前支給が非常にふえていると、これは北海道もふえているということなのですが、そういう意味では、この予算は、たしか小学校で250万とか、両方足して600万だと思います、たしか予算書によるとね。ただ、それは、例えば来年からそれをやるとすると、12月に

支給するとなると、11月に補正予算組まなければならないということなのですが、そうすれば、それはその次の7月に組まなくていいということですから、町としては何らマイナスがない。こう考えると、先ほど、何十人か対象者がいらっしやると、ちょっとこれを見ればわかるのですが、言っていましたけれども、確かに数は少ないのですが、その親御さんたちにとってみれば、入学してから、三、四カ月たってから支給されるのと、入学前の12月に事前に支給されるのでは、その価値は全然違うと思う。そして、さらに羅臼町においても、別に予算上、新たに付加をすとかですね、そういう問題はないと思いますので、次年度から、ことしはもう間に合いませんので、来年から入学前、12月支給に変更するべきだと思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの入学準備金の支給の時期でございますけれども、このことにつきましては、しっかり見直しを含めて、しっかり検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 坂本君。

○6番（坂本志郎君） 今回、子育て問題で、就学援助の問題について質問をさせていただきましたが、子育て問題、福祉の関係含めて、実は非常に幅が広いです。ただ、羅臼町は極めて厳しい財政下にありますので、新しく予算化をしなければならないというものについては、そう簡単にはいかないだろうというふうに思います。ただし、今私が今回12月に支給をというのは、予算措置は伴わない、新たな予算を必要としないわけですから、町長から今お話ありましたが、親御さんの便宜を図るという意味でも、来年度からぜひ入学前に支給をすると、そういう方向で検討を進めていただきたい、このことを申し上げて質問を終わります。

○議長（村山修一君） これで、坂本君の一般質問を終わります。

次に、4番宮腰實君に許します。

○4番（宮腰 實君） 私は、羅臼高校の存続への対策について御質問いたします。

近ごろ、全国を見渡しますと、過疎に悩む地域で高校への入学者が減り、廃校、閉校に追い込まれる高校が多数あります。そして、その地域から高校がなくなることによって、その地域の衰退が加速されているのも実態です。しかし、ともすると、地元の高校がなくなるということを他人事のように受けとめる人が少なからずおられます。これは、生徒の保護者のみならず、まち全体に見受けられる気がいたします。羅臼高校の存続につきましては、町長、教育長の執行方針の中にも触れられておりましたが、まちの住民全員が当事者意識を持って高校の存続を真剣に考える土壌をつくるのがまず必要と考え、御質問させていただきます。

まず、過去の年度別の町内の中学校卒業数と、羅臼高校への進学数、それと、羅臼高校へ行った率。

それから、2番目に、中高一貫教育スタート後の羅臼高校受験者数と率はいかがか。

また、今後の中学校の卒業予定者の数はどのくらいいるのか。

そして、羅臼高校卒業生の大学、大学に限らず上位のところへの進学状況と、また、地元就職状況はいかがか。

これは非常に難しいと思うのですけれども、仮に羅臼高校が廃校、閉校になった場合に、このまちに与える経済的影響はどのようになっているか。

そして、最後に、羅臼高校の存続へのまちとしてのさらなる対策がおありならば、お聞きしたいと思います。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 宮腰議員より羅臼高等学校存続への対応について6点の質問をいただきました。

まず1点目の、過去の年度別中学校卒業生数と羅臼高校への進学数と率についてを御説明いたします。10年前の平成18年度は、中学校卒業生数90人に対し57人が羅臼高校に進学し、進学率は63%でありました。この10年間の中で、平成21年度には卒業生数が87人と最大となり、この年の進学者数は64人で、74%でありました。最も進学率が高かったのは翌年の平成22年度で、61人に対し進学者が50人の82%でありました。その後は、卒業生数は減少し、平成28年度の卒業生は59人となり、進学予定者は31人で、53%と、過去10年間で最も低い進学率となりました。

2点目の、中高一貫教育スタート後の羅臼高校への受験者数と変化につきまして、平成27年度から過去10年間の進学率は、最も高かったのは平成22年度の82%で、10年間の平均が71%、中高一貫教育スタート直後の羅臼高校への進学者数と進学率の変化ですが、スタート前の平成18年度は57人、63%でありましたが、スタートとなった平成19年度は57人、74%となり、その後、平成23年度卒業時までには70%以上で推移しております。

3点目の、今後10年間の中学卒業予定者の見込み数につきましては、平成28年度の59人を最大値とし、以降、増減を繰り返しながら、10年後の平成38年度は51人となる見込みです。

4点目の、羅臼高校卒業生の大学進学状況と地元就職状況につきましては、平成27年度の卒業生51人中、4年制大学が6人で12%、短期大学が3人で6%でありました。平成18年度から平成27年度の10年間では、4年制大学に62人が進学しております。なお、平成28年度の卒業生は20人ありますが、4年制大学へ5人で25%、短期大学へ1人で5%が進学予定となっております。地元就職につきましては、同10年間で147人となっており、毎年平均で約15人が就職しています。このほかに、自営業は10年間で26人となっております。

5点目の、羅臼高校が閉校した場合、町への経済的影響につきましては、数字であらわすことは非常に難しいですが、生徒は、安定した仕事につくために高校に進学し一定の教育を受けるといふ、これまで当たり前にならされてきた生活が一変することとなってし

まいます。必然的に高校進学は町外を目指すこととなり、産業、経済が低迷する中にあって、家計の負担が増大することにもつながります。仮に隣接町にある高校での受け入れが可能ということになったとしても、通学費などの援助が得られない場合には、経済的負担はもちろんのこと、生徒の身体的な負担も伴うこととなります。また、経済的事情で進学を断念する生徒も発生するかもしれませんし、現在在籍する19人の教職員も異動することとなり、このことは、まちにとって大きな損失につながります。その先の人口流出、少子高齢化などにも拍車がかかる可能性があります。また、地元高校の存在は地域活力にも大きく影響を与えるものであると認識しております。

6点目の、羅臼高校存続への町としてのさらなる対策についてであります。現在、幼少中高一貫教育を進める中で、さまざまな事業の支援を行ってきております。今後もこれを維持し、羅臼高校とも協議をしながら協力体制を維持し、早期に着手できるものがあればその対応について検討してまいりますとともに、今後は役場管理職によるプロジェクト会議にても課題の一つのテーマとして共通理解を図りつつ、さらには、関係機関及び産業団体や企業、有識者なども含めた、羅臼高校の未来を考える検討会議を設置し、協議、検討を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 宮腰君。

○4番（宮腰 實君） ありがとうございます。2008年の中高一貫教育のスタートに当たり、羅臼高校でもカリキュラムの大改革が行われたと聞いております。この大改革の大きな目標の一つが、高校の存続にあったのではないかなというふうに思われます。しかし、今の答弁もいただきましたように、では、高校の受験率が一気に増しているかという、次の年あたりは確かに増しているのですけれども、そう大きな割合もふえていない。加えて、卒業生の数もずっと減少してきていて、未確認なのですけれども、ことしあたりか来年か、幼稚園に入る、春松地区の幼稚園に入る生徒が2人とかという話も聞いたりしています。羅臼のほうも含めたって、ではということになってきます。平成24年度には、初めて間口が一つになってしまいました。25年度と27年度には、ぎりぎり回復して2間口を回復したものの、28年、そして29年は1間口となっています。これに伴いまして、23年度で調べましたところ、18人おられた教員の数も、29年度には12人へと激減しております。教頭先生なんかのお話を伺いますと、もう既に部活動なんかにも大きな影響が出てくるというお話を伺いました。今後の生徒数から考えましても、このままでは存続が不可能なのだろうと思います。

そこで、町外からの生徒を広く受け入れようというお考えはございませんでしょうか。高校教育に特色ある教育という言葉がよく使われていますけれども、その意味では、世界自然遺産登録地でもあるこの知床は、まさに、ほかに類例を見ない特色ある地域であります。知床半島は、自然環境も人的な環境も豊かな自然観を持った人材を育てるための条件が整ったすばらしいフィールドです。中でも、野生動物の管理に関する専門家を育成する

には絶好の場所です。もちろん高校だけの専門家教育、育成には限界がありますけれども、専門家育成の道へ送り出す場として、この羅臼高校というのは最も望ましい重要なところにあると考えています。もちろん、先ほどから同僚議員の質問に対しても、経済的に困窮しているというお話がたくさんありますから、町外生を受け入れるには、またまちの大きな財政負担といえますか、応援が必要になるとは思いますけれども、もちろん寮だとか下宿だとかと言われるような住環境を整備しなくてはいけないと思います。ただ、ほかの先進地の例も調べてみましたら、やっぱりあります。例えば、群馬県の県立の尾瀬高校ですとか、沖縄県立辺土名高校、高知の四万十高校なんかで見ますと、例えば尾瀬高校ですと、寮のほかに学校と提携した下宿がたくさんありまして、保護者、それから学校、下宿の三者が強い信頼関係で結ばれている。これらが皆で生徒を見守っている。もし羅臼にそのようなことが起こりましたならば、そうすると、当然、保護者も何度かはこのまちへ訪れるでしょうし、そういう意味での人口交流も起こっていくのだろうなと思っております。

もちろん、ほかにもカリキュラムのさらなる充実や出口の戦略も大切になるとは思います。一つには、町立高校への移管というような選択肢もあるかと思えます。中学校が卒業時に高校を選択する際に最も重要な要素に、卒業後の進路があると思われまます。幾ら特色のあるカリキュラムが組まれていたにしても、出口が平凡なものであれば、やっぱり進学への意欲は一気にしぼんでいくのだらうと思うのです。この羅臼の周りを考えただけでも、例えば、勝手にお名前を出して失礼ですけども、元町長の辻中氏は、現在、知床ユネスコ協会の会長をされておられて、その関係もあり、羅臼の全ての学校はユネスコスクールに登録されています。これは全国的にも非常にまれなことなのだそうです。また、斜里町には、お聞き及びと思えますけれども、知床自然大学院大学設立財団というのがございまして、自然大学院大学、この環境のための大学院をつくりたいという活動が続けられています。前教育委員長の石川氏や教育委員会の金沢先生も中心的な人物として活動を続けておられます。また、知床財団に40人近い職員の方がおられますけれども、このほとんどが、全国から知床の魅力にひかれて集まった優秀な職員の皆さんです。ですから、すごく多くはないと思うのですけれども、全国に声をかけたならば、そういう思いで、知床で初めて、知床でそういう勉強をして、さらなるグレードアップしていきたいという中学生がたくさんいるように思います。その人たちをこのまちに呼び込めないか、そして、羅臼高校をより充実したまちにしていけないかなというふうに思うのです。

私もこれを書きながら、そういえば私もだったと思い、もう忘れていましたけれども、昭和55年にここに引っ越し住みました。40年近くなくなってしまいましたが、私は今、北方四島も世界自然遺産登録地に拡張すべきだというNPO活動を続けております。ですから、北半球の中緯度、普通の人が行けるこの緯度に奇跡的に残された原生の自然を守り続けてくれるような人材を、この羅臼から送り出したいと強く思っているのですけれども、町長、教育長、どちらでも結構ですけども、御意見をお聞かせください。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 今、宮腰議員さんの質問にお答えしますが、私は、やはり、宮腰議員のとおり、この羅臼高校の未来を考える検討会議を早急に開催して、そういうのを実現していきたいなと思います。何せ、皆さんの意見を聞かないことにはまとまらないと思っております。それで、できるだけ早い機会に検討していきたいなと思っております。委員会のほうでは、これまで、そのことに関して、日高町の高校とか、それから、場所によってはいろいろな情報を得て、また、道教委の高校課のほうの先生方の意見も聞きながら、どうしたらいいのだということ聞いております。やはり町立に移管すると、道から来るのは2,000万、3,000万、それだけなら絶対特徴ある学校はできないと聞いています。そうすると、日高町のように、約1億の財源が必要だなんていうまちが聞きました。大変びっくりしております。ですから、先ほど言っていましたように、何とか地域の皆さんの意見を聞きながら、そして、どんな学校がいいのかということをつータルで聞いて、何とか町長部局とも相談しながらいけるようなことになればいいかなというのが私の理想でございます。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま教育長のほうからお答えをさせていただきました。それ以外の部分でお答えをいたしますと、宮腰議員から御指摘のございました、羅臼町、町外からの生徒をどうやって受け入れるか、これを、宮腰議員は自然遺産を生かしてと、この自然を生かしてというようなことを御提案をさせていただいたと思っておりますけれども、このことについても、それ以外の例えば選択肢もあるのかということも含めて、今後、協議会を設置した中で、皆さんの意見を集約していければなというふうに思っておりますし、例えば観光であったり、そういった中では外国人の方が非常にふえているから、羅臼高校に行けば語学力がこれだけ習得できるよですとか、その先の進学先、例えば町立高校というお話もございましたけれども、そうした場合に、しっかりそれが成り立っていくためには、その先の進路、それから就職先、こういったものもしっかりつくっていかなければいけない、トータルでこのまちをどういうふうにつくっていくか、トータルで考えなければいけない部分もたくさん出てくるのだろうというふうに思っております。しっかりその辺も考えながら、道は今のところ2間口という中で認定を受けておりますけれども、今後どうなるかわからないという状況は、この先も変わらないわけでありますから、しっかり早いうちから検討を重ねて、こういった場合にはこういったこと、こういった場合にはこういった方法があるよというようなことを、枠にとらわれない中で考えていければいいかなというふうに思っています。いろいろな指導は道のほうからもあるとは思いますが、決して、私の考え方としては、宮腰議員がおっしゃったような特色のある、町営になるとすればですよ、そういったことも考えていかなければいけないのかなと。近くの高校のサテライトというお話が出たりもするかもしれません。であれば、思い切って、もっと違うと

ころのサテライトになるという方法も考えられるのかなというようなことも含めて、皆さんの御意見を今後お聞きしてまいりたいなというふうに思っています。

○議長（村山修一君） 宮腰君。

○4番（宮腰 實君） 教育長、町長、ありがとうございます。確かに、先ほど教育長おっしゃったように、億の金がかかるという話を聞くと、びくっとするのはすけれども、先ほど町長が答弁の中で、額を示すのが非常に難しいというお話でございましたけれども、最終的には、結局、今19人ですか、19人おられる職員の方がいなくなり、あそこでたかれる燃油がなくなり、それから百数十人いた生徒がお金を持ってまちから出ていきということを見ると、やっぱり億できないお金がこのまちからなくなるのではないのかなという気がしております。それであれば、やはり何とか生き抜く施策を考えていきたいというのが私の思いです。今回、このお話をするために、小中高の校長先生ですとか教頭先生のお話を聞かせていただきました。その中で、さまざまな御意見や御提案もいただきました。羅臼高校を経済に例えて語られた方もいらっしゃいました。羅臼高校を存続させるためには、要するに、経済で言うと、出づるを抑えて収入をふやす、だから、当然、中学生をここから魅力ある高校として地元の高校に行くのだという中学生をふやすのも大事ですけれども、よそから、先ほどから申しますように、入ってくる、収入をふやしていくのが一番なのではないですかと。でも、そのためにはやっぱりどうしても羅臼町の手厚い支援が必要になりますよというお話です。羅臼中学校で先日、知床学、今ずっと中高一貫でやっているわけですが、その学習発表会が行われたというお話を聞きました。この中でとてもうれしい話を聞きました。「子どものころは、羅臼は住みづらいところだと思っていたが、すばらしいまちだとわかった」。また「羅臼高校に行って自然についてさらに深く学びたい」、またさらには「羅臼の自然を誇りに思うので、将来はビジターセンターに勤めたい」というような意見を述べる子どもが、生徒たちがいたそうです。これは知床学の成果ですというふうに校長先生がおっしゃっていたのをとてもうれしく聞きました。やっぱり生徒に羅臼高校で勉強したいと思わせるような魅力ある教育課程の編成がどうしても必要になるでしょうし、先ほど町長の御答弁の中にありましたけれども、役場管理職のプロジェクトであり、産業団体なり企業、有識者でという形、確かに、教育関係者ももちろんプロとして必要なのですけれども、それ以外に、本当は中学生だとか高校生だとか、それから一般の住民たちも含めた、何と言いましたっけ、よく、グループで集めて、みんなの自分の意見を出し合って意見統一していくという手法があります、あんなのでやってみたら、羅臼のまちではこういうところ、例えばビジターセンターにいる、あちこちから集まってきた人たちなんかの中においてアイデアを出したならば、もっともっとおもしろい、幅広い意見を聞いたならば、特色を生かした高校として発展することができるのではないかと信じております。座して終えんを迎えることなく、イバラの道ではありますけれども、存続に向けたさらなる御努力をお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村山修一君） これで、宮腰實君の一般質問は終わりました。

ここで、2時15分まで休憩します。

午後 2時03分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番佐藤晶君に許します。

○9番（佐藤 晶君） 通告に基づきまして、2件について質問させていただきます。

初めに、行政の機構に関する件でありまして、今回、町長の執行方針の中で2点掲げております。1点目は、より効率よく効果的に産業振興に取り組めるように、産業課とまちづくり課を統合し、新生のまちづくり課をつくるということであります。昨年、水産商工観光課を産業課と名称を変更、漁業を中心とした各産業の振興を図ること、また、まちづくり推進本部を発展的に解消し、地域振興と活性化を目的としたまちづくり課を新設、そして現在に至ったわけであります。そこで、この1年間で、また変更しなければならないと、そこに至った大きな理由は何なのか、その検証は十分してきたのか、説明をいただきたいと思えます。

2点目の件でございますけれども、これも執行方針の中でうたわれております。豊かな心を育む教育文化のまちを目指すと掲げておりますけれども、その中で、地域社会の課題解決に当たっては、教育行政のみではなし得ないものがあり、まち全体として未来を創造する人材育成と持続可能な社会の実現に向けていくためにも、町長部局と教育委員会の事務局との統合ということで掲げております。今集約して、何をしようとしているのか、何を変えようとしているのか、全く現状の中では伝わってこないものがあります。そんなところで、現状課題を含めて、統合しなければならない、至った説明をいただきたいと思っております。

次に、幼稚園の1園化と小学校の1校化であります。この問題は、昨年の町長の執行方針の中で、今後の児童数の減少ということを初めて議会に示されて、異論もあったところでもあると思えます。その後、時間経過の中でどのように検討を重ねてきたのか。また、今後に向けて、その対応はどのように考えているのか。

以上、2件について御答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 佐藤議員から2件の御質問をいただきました。

1件目は、行政の機構に関する件について2点の御質問であります。

1点目は、産業課とまちづくり課を統合し、新生まちづくり課にする大きな理由とその検証についての御質問であります。当町においては、協働のまちづくり、「想像から創造へ」を第7期総合計画の基本方針テーマとして、自助、共助、公助と、人材育成の考え方

に基づき、自主自立のまちづくりを進めております。そのような中、産業課とまちづくり課につきましては、昨年4月の機構改革により設置し、町の政策を戦略的に検討する企画振興課と地域経済の発展を担う産業課、そして、それを実践するまちづくり課の三つの課が連携しながら、この1年間、「想像から創造へ」のスローガンのもとに作成したKプロジェクトを基本に、具体的な取り組みへと展開してまいりました。しかし、基幹産業である漁業が依然として厳しい状況にある中、地域経済の持続的発展には地域産業の活性化が必要であり、限られた人的資源の中、職員が一丸となって町民の思いに寄り添っていくことが重要となっております。また、各課における事務事業の進捗状況や業務体制などの検証作業も目的として昨年末に実施しました各課長との懇談会において、地域産業活性化の中心的役割を担うまちづくりの体制強化の必要性が指摘されました。さらに、より効率的で、より効果的に産業振興に取り組める体制を構築し、現在進めている事業や政策の実効性を確保するとともに、今後の新たな取り組みや関係団体、町民からの要望などに対しても積極的に対応できるようにしなければなりません。このことから、産業課とまちづくり課を統合し、新生まちづくり課とすることで、1プラス1が2プラスアルファとなり、それぞれの持つ機能が強化されるとともに、さまざまな分野で関係機関と柔軟に、そして迅速に対応できるようになるものと考えています。当町を取り巻く環境は決して明るいとは言えませんが、あきらめず、めげることなく、町民が幸福になることをイメージし、地域を支える産業を活性化させ、町民が安全・安心に暮らすことができるまちをつくり上げていく、「想像から創造へ」のまちづくりを実現させるために機構改革を行うものであります。

2点目は、町長部局と教育委員会事務局との統合について、何をしようとしているのか、現状の課題を含め説明をとの質問であります。

未来を創造する人材の育成と持続可能な社会の実現に向けて、町長部局と教育委員会事務局を統合することにつきましては、執行方針でも述べましたとおり、平成28年10月25日にESD連携協定を結んだことにより、平成32年度までの5年間の中でESD地域創生拠点研究会を設置し、当町と同様に連携協定を結んでいる長崎県対馬市と静岡県西伊豆町と情報交換を行いながら、立教大学ESD研究所が中心となって地域創生につながる施策について研究を行っていくものです。既に当町では地方創生を推進するため、まちの現状課題から総合戦略を立て、各施策を実施しております。各施策については、毎年検証を行いながら、翌年の目標値を定め進めているところですが、今後さらにこの連携協定から地域創生につながる人材の育成について、より有効な手だてや効率的な施策を立教大学ESD研究所と対馬市、西伊豆町との間で情報交換を行い、人材交流を通じて推進していくことになっています。その人材育成を行うためには、義務教育を中心とした人材育成とまちづくりを支える人材育成とが相互に関連し合いながら進めることが重要であり、加藤議員への回答と同様になりますが、地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動や、地域創生につながる人材の育成をスピード感を持って推進していくため、あくまでも各関係

課との連携強化を重視するもので、役場庁舎内で事務室を共有するということであります。

2件目は、幼稚園の1園化、小学校の1校化についてどのように検討してきたか、また、今後どのようになっていくのかとの御質問であります。

現在、幼稚園設置基準によると、1クラスの園児数は35人以下と規定されております。最低人数の規定等はありませんが、標準的な園児数は25人以下が望ましいとされております。当町の学級編制は1クラス当たり年長、年中は30人以下、年少は20人以下にて設定し運用しております。平成29年度の学級編制につきましては、羅臼幼稚園の年長で2クラスとなるほかは全て1クラスでの編制が予定されており、平成30年度以降は、全幼稚園の全学年で1クラス編制となります。このような中、町内では団体や企業がそれぞれの分野で産業振興やまちづくりの活動の活性も見られ、今後は町としてもより安心して暮らすことができ、特に子育て中の親御さんにも優しい社会環境を目指してまいりたいと考えております。しかしながら、現状はといいますと、当町の出生者数は平成27年度で33人、平成28年度の出生者数も33人と、前年並みに推移する予定であります。10年前の出生者数が60人を超えていたことを考えると、当面、将来に向けても少しずつ減少していくのではないかと考えており、各幼稚園の年長、年中のクラスでも20人を下回ることが予想されます。このように園児数が減少した幼稚園では、多様な体験や活動の機会も乏しくなり、幼児期に培っておきたい社会性など、望ましい発育にもつながらない可能性が指摘されています。このため、幼児期にふさわしい教育環境の構築に向けた検討が必要であると考えています。

同様に、小学校にも学級編制基準がございます。1学級40人を上限に設定されておりますが、今後、少子化の影響は小学校へも及んでいくこととなり、平成37年度以降は、羅臼、春松の両校の生徒を合わせても、各学年で40人を下回る学級編制となる想定です。特に義務教育段階では、教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを養い、社会性の資質や規範などの意識を身につけさせる必要があります。このようなことから、幼稚園及び小学校の規模の適正化に向けた検討が必要になります。

他方、子育てや教育環境の整備につきましては、この間、一時預かり保育や放課後児童クラブなど、新たな行政サービスとして拡大を図ってまいりました。また、ゼロ歳から3歳児の保育は民間の力によって培われてきております。近年、これらのサービスの利用者もふえ、この必要性を強く感じております。

このような情勢の中、幼稚園の1園化、小学校の1校化のみで考えるのではなく、現状の子育て環境を地域課題として捉え、総体的に子育て世代を支援するための環境づくりや、少子化による影響で教育基盤の安定が損なわれないよう、あるべき方向性を検討し、御提案してまいりたいと考えております。したがって、平成29年度中に、しっかりと行政の考え方を示してビジョンをお示ししてまいりたいと考えております。いずれ

にいたしましても、持続可能な地域社会づくりに資するものであると考えております。町民の皆様が安心・安全に子どもたちを育て、よりよい教育を受けられるよう、一体的な考えを持って取り組んでいかなければならないと考えておりますので、今後もさまざまな御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） ありがとうございます。先に適正配置の関係のことからちょっとお聞きしたいと思います。先ほど、町長の進めようとしていること、重々理解をするところであります。適正配置というこの議論につきましては、過去いろいろと長い時間の中で議論をした経緯も多分あると思うのですね。最初は、春松の小学校建設のとき、そのころだったと思うのですけれども、春松の小学校が平成15年から始まって4年計画の中で実施されたのですけれども、最初、16年の町長の執行方針の中で、今後の学校整備については、将来の児童生徒の推移を勘案しながら、その適正配置について教育委員会や関係団体と検討していきたいと、これが16年に始まって、町長が示されたわけですね。その後、18年に町立小中学校の適正配置計画案が示されました。19年度に、教育長の執行方針で、将来的には小学校2校、中学校1校というところが提示されたわけであります。経過の中で、20年度に知円別小学校、中学校が統合されて、22年に植別と飛仁帯小学校、中学校が統合されたということでありました。この間、6年間時間がかかりながら話も進めてきた経緯だったと思います。その後、21年なのですけれども、これは町長の執行方針なのだろうけれども、将来、春松小学校と羅臼中学校を統合し、1校化を目指す準備を進めていくということで、21年度に初めてそれに向けて動き出したという経緯があるのですね。という、それから現在にかけてはもう10年以上がたっているのですよ。たった中で、これが23年度の町長の執行方針、適正配置計画の策定した当初の推計を超える人口の減少や出生率の低下等もあり、年度内をめぐりして関係機関や関係団体と幅広い意見を伺いながら具体的に整備計画策定に準備を進めていくという、この時点でもうかなり人口推計が変わってきて、もう1回見直しをかけなければならないような状況になってきていると思うのです。当然、そこには中学校を建てなければならないという一つの目的もあったのですけれども、ただ、この時点でいろいろなことが勘案された中で、中学校を建てなければならなかった、そこに至る経緯の中で、中学校1校というその部分だけがやっぱりどうしても中心に動いてきた経緯があるのではないのかなと、私はすごくその辺を懸念するのです。もう少しその辺の議論があって、いろいろと調整をしながら深めていけば、現在、今、1校をもう建てようとして30年に校舎ができ上がって子どもたちが通うということになるのですけれども、そのときの議論がもう少しあれば、例えば今建てなくても、小学校2校の中で、中学校併置校という形の中でも対応できたかもしれない、この子どもの人数の変化の中でね。そんなことを、すごく私は残念に思うのです。もう少しその辺の議論を私はするべきだったかなと、今すごく反省しているところなのです。そ

んな、いろいろとあるのですけれども、児童数のみで最初から1園1校ありきで進めるのではなくて、過去のそういうふうな例もあるので、いろいろな方法がもしかしたらあるかもしれない。1園2校なりね、複式で対応できる、もしかしたら方法もあるかもしれない。その中には、子どもたちの通園とか通学とか、いろいろな問題、学校と地域のつながりの問題とかいろいろとあると思います。こんなことも含めて、これから進めようとしているのですけれども、教育長としての考え方、何か、今の段階で考えられるようなことってあれば、ちょっと聞かせていただきたいと思いますけれども。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 確かに、1園化、1校化というのは、私の考えでは、やっぱり十分話し合っていかなければならないと私は考えております。そして、幼稚園と学校だけのみを考えていたのでは、やはり足りないことだと思っています。やはり子育て支援一帯を含めて、小中学生が、生まれてから高校を卒業するまでというのですか、その辺を全部一体的に考えていくことがベストだと私は思っています。私も、やはり、ちょっと今までの、中学校の1校化とか、それから適正配置計画の流れのときには、私はちょっとその議論には参加していなかったのですけれども、自分の考えですと、やはりある程度の案を出しながら、その地域の方とやはり相談していくのが最もいい方法だと私は思っています。どんなふうに進んでいくかというのはわからないのですけれども、一応、今年度、プロジェクトも組まれています、行政のほうで。その行政の中で、やはり話し合っていかなければならないのではないかなと、ある程度の案を示しながらやっていったほうがいいのではないかなと考えております。昨年度から、28年度、町長のほうから示されておったのですけれども、その具体的な進行というのが余りできなかつたということは、私としてはちょっとだめだったなと自分なりに反省しております。

以上です。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） 先ほどの町長の答弁の中にも、幼稚園1園と小学校1校のみで考えるということではないということでありまして、当然これからの子育て支援に対してのことも考えながら、こういうふうなところというのは深く考えていかなければならないのではないかなと、それはすごく理解するところであります。これは去年、町長に伺った、できるだけ任期中にその方向性を示したいという考えでもありましたのでね。ただ、拙速に、任期中に何とかこれをはっきりさせなければならぬということではなくて、十分議論をして、いろいろな声を聞きながらその辺をやっぱり進めてもらいたいなということを思うのです。事を慎重に進めていくこと、保護者と地域とで十分説明していくということ、私は大事だと思いますので、そんなところをひとつお願いしたいなと思いますけれども、町長、ちょっと考え方をお聞かせください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま、十分な議論をしながら、拙速に進めるべきではないと

いう御指摘を頂戴しました。そのとおりであろうかとは思いますが、ただ、一つの方向性として、私の考える幼少1校化、1園1校化という一つの投げかけとして、私はこう考えますと、それを皆さんでどう議論をしていただくかということになろうかというふうに思います。先ほどから申し上げておりますとおり、学校を統合するという、一緒にすると、1校化、1園化にすることだけではなくて、先ほど教育長も答えましたけれども、子育て環境、それからゼロ歳児から、これは高校も含めて、18歳まで、このまちで過ごしていく中で、義務教育で言えば15歳までですけれども、そこをどういうふうにまちとしてしっかりサポートをしながらどういうふうにつくり上げていくのかというのは非常に大事なところだというふうに思っております。その中で、この1園1校化という議論もしていかなければいけないというふうに思っておりますので、ゼロ歳児からの問題、それから3歳児、それから放課後児童クラブのこと、いろいろなこと、今民間にお任せしているところも多々ありますけれども、それも含めて、この子育て環境、子どもたちのために一番いい方法を皆さんでしっかり議論をした上での判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） ひとつよろしく申し上げます。保護者に不安を与えないような方向の中で、やっぱりじっくりと検討していただきたいと、ひとつお願いをするところであります。

次に、機構に関してのことを聞かせていただきたいと思えます。

一つ町長に伺いますけれども、まちづくりという大きな視点で考えてみて、行政の中では、大きなくくりの中で存在するのではないのかなと私は思うのです。産業はもちろんですけれども、福祉なり教育なり、全部網羅した中でまちづくりという捉えでいるのですけれども、その辺についてはどう思われますか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今回の、その部分に言えば、産業課、それから、まちづくり課を統合して新生まちづくり課にするという部分においては、当然そのような考えの中で行うということであります。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） 私はまちづくりという捉えでいくと、やっぱりまち全体、庁舎内全体が一つの取り組みの中で進めていくという大きな視点の中であると思うのです。ただ、今回どうしても理解しづらい部分は、産業部分含めての、その所管の部分でのまちづくりという捉え方がどうしても頭に入ってくる雰囲気があるのです。そのことをあえて、課を設置していくという考え方なのですけれども、昨年、まちづくり課ということで設置しました。すごく議論があったと思うのです。企画振興課とまちづくり課の違いは何かとか、この議論、結構この議会の中でもしたと思います。本来まちづくりの分掌する事務は、企画でも十分できると思うのですよね。町長が、「想像から創造へ」というスローガ

ンのもとでKプロジェクトなるものをさらに広く町民に理解をいただくという、そういう知らしめていくためにも、本来の企画の分掌を含めてまちづくり課にしたと。ただ、そのことは、町民目線からすると、どうも企画的なものがまちづくり課の中の要素にあるのか、それがすごく思うのです、感じるのですけれども、そのことについて町長はどう思いますか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今、企画ですよ、企画振興課とまちづくりのほうの課ということでしょうけれども、基本的に、企画振興課に今指示を出してやっている仕事というのは、会社で言えば、何ていうのでしょうか、渉外部であったり、それから調整であったりというところが主な仕事になるかというふうに思っております。そういった振り分け方の中で今の企画振興課というものがあって、その中で、広報であったり、それから北方領土対策であったりというところで、それと新たな行政の取り組みに対して取り組んでいく、または、国からおりてくる、いろいろな、さまざまな、まちとしてやらなければならない総合計画であったりいろいろなところというのを中心に企画は行って、実際に実働部隊として動いていくという部分で言うと、まちづくり課が、新しい、それ以外の、ふるさと納税であったり、それからブランド品の取り組みであったり、それから、本来、今の商工関係者ですとか、そういった地域の創生といいますか、そういったところを実働的に動いているのが今のまちづくり課であろうというふうに捉えております。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） この1年かけて、その動きというのがいろいろと、まだまだ改良しなければならないというところに落ちついたのだらうと思うのです。それは、課長の方々の検討会議の中で出されたということでもありますね。ただ、まちづくり課という名称は、結構あちこちのまちでも掲げてやっているところがあるのですよね。ほとんどが企画的なかかわりの中での課なのですよね。それを考えたときに、我がまちのこれからつくろうとしているまちづくり課というのが、どうも、町民の中に理解ができるのかなという、そういう不安が若干あるのです。今回、漁業中心の産業育成を重点課題として取り組む姿勢は十分感じ取ることができます。そこで、地域の資源を生かした活力ある産業のまちを目指すということで、羅臼町産業振興基本条例というものをつくり上げた、条例を制定するということでもあります。それにあえて反対することではないのですけれども、町長が強くその産業育成ということを出すのであれば、今回産業課がなくなるということですから、逆に、産業をより振興させるためにも、産業振興課というところに向かったほうが逆にいいのではないかなと私は思うのです。そのほうが町民にも十分理解されるのではないかなと思うのですけれども、そのことについてどう思いますか。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 産業振興課という、例えば産業を振興していく上で、多分やることは、中身は一緒なのでしょうけれども、名称の問題なのかなというふうに思いますけれ

ども、決して、まちづくり課だからといって、例えば、今まであった産業課であったり、その前にあった水産商工観光課という部分の係が、担当がいなくなるわけでは決してありませんし、それをしなくなるわけでもありません。ですから、町民から見て、聞いて、産業課、産業振興課というほうがしっくり来るのではないかという御指摘であろうかと思えますけれども、私は、これからのまちづくりを考えたときには、しっかり、漁業、それから先ほどおっしゃっていただいたとおり、漁業や商業や農業や、それだけではなくて、そこには人づくりや、それから教育や福祉やというところが全てかかわっていかねばまちづくりというのは成り立っていかないだろうと、羅臼の場合は特にそうではないかなという思いから、まちづくりを推進するという大きなくりの中でそういう名称をつけさせていただくということでもあります。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） 町長の思い、わかります。やりたいという思いは、たくさんやりたいという思いはすごくわかります。その思いと、やっぱり町民が同じ気持ちにならないとならないですよね。それはやっぱり、役場に来て、ここに行けばこのことがわかる、ここに来たらこういうことがわかると、すんなりとやっぱり受けれる体制にもならないと思わないと思うのです。そのためにも、先ほど私が言っている、まちづくり課をなくするという話ではないですよ、まちづくり課を含めて、企画も含めて、その部分はその部分で頑張ってもらおうと、産業は産業の部分でしっかりと力を入れてやってもらうという、そういう部分があってもいいのではないかなと、残してもいいのではないのかなということ、ただただ、産業という名前が消えてしまうことに私はすごく心配をするのであって、そのことを強く感じます。

これはこれとして、ただ、今回、この二つの課が一つになってやろうとしているのですけれども、このことによって、課内の仕事というのは、分掌というのはかなり広くなると思うのです。今までは課長1人でやっているポストも、この先どうなるかわかりませんが、そんなところというのはどういうふうに考えていますか、ちょっと聞かせてください。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 当然、まちづくり課と産業課、これを一緒にして新しいまちづくり課にするということで、今おっしゃった、課長を何人置くのだとか、その辺については、人事の関係上、ここで答えするというのはちょっと控えさせていただきたいなというふうに思いますが、実際には、一緒になることによって得られるメリット、その部分は非常に大きいというふうに自分としては考えております。今、しっかり、確かに産業課として産業課の仕事をすればいい、まちづくり課としてまちづくり課の仕事ということに分けていくということもあれなのですけれども、一緒になることで、より広く、より職員の能力を生かせるというようなこともあろうかというふうな思いで一緒にするということでもありますので、ただ、そこにどういうふうなポストをつくっていくのだということ

については、ここではちょっと控えさせていただければなというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） これは大きくなればなるだけ、采配とか、いろいろな部分での管理者の力というのは十分生かしていく部分では大変だと思うのですよね。そんなところをすごく心配するのです。そのところもしっかりと捉えながら、やっぱり考えていかなければならないのではないのかなと思っております。今回、課設置条例が制定されるのですけれども、この問題については、私も深く、もう少し考えてみたいと思っております。

次に、教育長の執行方針にある、これは町長の執行方針で、実は、私、教育委員会が庁舎内に来るということで、すごく、どうなっているのだと、我がまちの社会教育どういうふうになっていくのかなという、すごい不安を感じたのです。これは、町長に何より教育長に考え方を聞かせてもらったほうがいいのかと思います。ちょっと細かい話になるかもしれませんが、教育長、ひとつよろしくお願いします。

今回、教育長が示された執行方針、これを見ますと、学校教育と社会教育の捉えている内容、やりたいという思い、これ、かなり差があるのだよ。というのは、私、ずっときのう寝ないで過去の執行方針を見てきたのです。平成16年、このころは、結構細かく、社会教育の部分というのは、内容については触れているのですね。青年教育とか成人教育とか、高齢者の教育とか女性の教育とか、いろいろなことを掲げていますよ。今回、今回だけではないのだ、近年、どうしても、今回示されたような内容の執行方針になっているのですけれども、そんな状況について、教育長、ちょっと考えがあれば聞かせてください。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 今、佐藤議員御指摘の内容は私も理解しております。過去の議案を見ましたら、どちらかというと学校教育については軽く触れられて、何というのですか、学校にお任せという内容でなっていたかなと自分では思っています。そんな中、第6次の社会教育計画などを見ますと、細かく書いてあります。それから、新しい第7次の社会教育長期計画ですか、その計画の中でも、社会教育の内容については大変細かく書いてあります。ですから、私は羅臼町の社会教育の取り組みというのは大変充実しているのだというぐあいに理解しております。それについては、私が過去に羅臼町に来たとき、そしてまた何年かたって、羅臼町に来てからと、本当にますます進化していつているなと思っています。そんなわけで、私は、羅臼の社会教育は大変充実しているのだと自覚しております。ですから、この後、衰退することは決してないと思います。それで、私が教育長になってからは、主に、羅臼の子どもたちをどう育てるかということを中心にしたいということで、その思いを、この何年かですか、去年からですかね、平成28年度、29年度は、いっぱいかけるようにということで、行政方針に書くようにしております。そんな中、新教育制度も始まり、今、日本の子どもたちが抱える、子どもたちにどういう力を育てたいかということが求められているということを鑑みながら、町長の示す羅臼町の教育大綱というものをつくってきました。ですから、主にこの、今回この書き方が何年続くか

わからないのですけれども、今私がやっている限りは、どちらかというところ、子どもをどうやって育てるかというところに重点を置いているということです。それで、私が考える教育というのは、やはり、子どもたちが15年、20年先に我がまち羅臼町を育てる人材になるのだということを視点を置かなければならないと考えております。そんな中、新しい学習指導要領でも、子どもたちをどう育てていくか、そんな中で、保護者、地域、それから関係団体、それから行政が一体となって子育てをどうやってやっていくかという、コミュニティスクールという、簡単に言えば名前なのですけれども、そういう考え方でやっぱり育てていかなければならない。これをやることは、やはり当然これは社会教育の重点事項です、学校教育の重点事項ではないのです。その社会教育の重点事項の中にコミュニティスクールがあって、そのコミュニティスクールの中に学校教育があるのですよ、その前段階として、やはり教育委員会が進めようとしている内容を、どうやってすっと地域住民の皆さんに知らせていくかというのが自分の願いです。ですから、その思いがいっぱい詰まってしまって、このような内容になったかなと思います。そして、そのことも、私が平成26年の12月に、ずっと長い間思ってきたことが、立場が変わってしゃべれるようになったということは大変ありがたいことだと思って、このようなことを言っているところでございますけれども、ちょっとあれなのですけれども、やはり新教育委員会制度というのがやはり一番の原因です。やはり町長の思いを私はやはり実現したいなというのが一番の願いです。まちづくり、人づくりにどうやってつなげていくかということの願いからこのような内容になっているということでございます。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） 教育長がこんなに長く話しするとは思っていませんでした。私も限られた時間の中なので。教育長の強い思いというのはわかります、理解するところがあります。当町もそうなのですけれども、平成2年から制定された生涯学習振興法、いつでも、どこでも、誰でもという、耳心地のよいキャッチフレーズになっているのですけれども、このことは別としまして、平成16年まで生涯学習推進本部というのを当町は立ち上げて、人づくりなりということで重要課題上げてまちづくりを進めてきた経緯があります。中心となってきたのは、企画課含めて、社会教育課だったと思うのです。今までの社会教育がつくり上げてきた成果というものは、はかり知れないものがあると思うのですよね。当然、まちもやっぱりそこに向かっていろいろと人材もつくり上げたし、お金も注ぎ込んだと思うのです。予算のことで言えば、調べました、平成9年、社会教育の予算ですよ、7,400万です。整備関係は若干入っているのですけれども、公民館費だけで、管理費だけで4,200万ですよ。これは19年ですけれども、その後10年たち19年、社会教育費2,400万です。公民館の運営では1,800万、ぐっと金額違っているのですよね。そして、ことし、10年またたちました、これは先ほどの文化財の関係費抜いてですよ、今回約2,000万です。公民館の管理費1,500万です。実は、19年度、このころというのはかなり財政的にも大変な時期で、行財政の改革という断行の、自立のま

ちづくり推進真っ最中のころですよ。それでも、今年度より何ぼでも予算があったのです。そういう部分では、ずっと我がまちが社会教育にける思いというのは強いと僕はうかがうことが、この数字だけ見てもわかるのですよね。そんなこともあるのですけれども、当然、今現在は社会教育主事一人で対応していると、社会教育の部分ではね。そういう現状を捉えて、今、教育長、どう思いますか、考えますか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 私はちょうど、平成2、3年ころは、私も実際に働いて大変潤沢だったなとも思っています。かなり、まさにいろいろなところに行っていましたので、やはりこのころは、羅臼町の財政は大変豊かだったのだなとも思っております。私が19年に来たときの額と、平成20年から今年度まで来ているのですけれども、私に来てからの状況は、何百万ずつ減ってはきているのですけれども、私はやっぱり、その辺についてはやはり、少しでも上がればいいかななんて心の中では思っております。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） 青年団体が衰退してから久しくなるのですけれども、そんな中で、我がまちは十分、こんな深刻な状態だということ意識しながら、まちづくり、人づくりを進めてきたと思うのです。私たちもそんな時代で育ちましたし、育てられました、つくられました。すごくそういう面では、まちの厚い支えがあったと思っているのです。それは行政だけではなくて、民間の方々、官民一体となって、まちとして何とか、人をつくらなければならない、青年をつくらなければならない、若い者をつくらないと、いい人材をつくらなければならないという思いの中で社会教育という部分が進められてきたと、その中心になったのが、私は公民館だったと思うのですよ。公民館というのは社会教育の窓口だったのですよ。これは、切っては切れない大きな存在だと私自身がそう思うのです。これは、公民館をベースとして頑張っている人方は、やっぱり公民館、そこにかかわる人、その部分がやっぱりまちを支えてきたという重みですね、それをひしひしと感じる部分があると思うのです。今、なかなか青年教育とかいろいろな部分では大変厳しい、難しい環境の中にあるのですけれども、まちとしては、そこに向かっていろいろな取り組みをしてきたと思うのですよ。例えば、組合に対する職員の派遣だって、これだって、そこでやっぱり若い者をつくって、指導者となってつくり上げて育ててきた現状を見ると、若い青年の動きって結構あるのです、コンプフェスタなんかもそうですし、祭りとかいろいろな部分でも、やっぱり今、結構頑張っている青年たくさんいますよ。これもやっぱり、ずっと社会教育という部分でかかわってきた、公民館が主体となって頑張ってきたところの大きな意味があるのですよ。女性団体、これ、私も聞きました。この管内で女性団体が組織されているのは我がまちしかない、もうほかのまちは団体組織すらなくなっているという現状なのですよ。こんなところを考えたときに、社会教育の中で公民館がなし得る大きな窓口になるという部分での、そのところをどういうふうに教育長捉えますか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） 公民館から教育委員会事務局が役場のほうへ移るということで、社会教育自体が衰退するとは私は考えておりません。やはりそれはやり方で変わるものだと認識しております。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） そのことは、私は全く反対だと思います。社会教育のベースをなしてきたのがやっぱり公民館だったのですよ。公民館からやっぱりいろいろな発信があったのですよ。そこを利用する人たちが、そこからやっぱり育てられたのですよ。そのことは、もう少し考えてもらいたいなということを思います。今回の庁舎内に移すということの動きの中で思うとき、町の社会教育中期計画、これは昨年ですか、もう動き出していますよね。その中で、この中期計画の中にも、一切この大事なところが掲げていない、これは大きな問題ではないですか、どう思いますか、中期計画の中にも掲げていない。あえてもう一つ申し上げますと、今回庁舎内に移すという、こういうふうな提案する中で、教育長の執行方針にはこのことは何も触れていないですよ、町長は上げています、教育長は何も上げていないでしょう。これはどうなのですか、この辺の整合性は。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） それについては、社会教育中期計画と、それから今回の行政方針の中に載っていないというのは、町長の考え方に準ずるといって進んでいるということでございます。（発言する者あり）

行政方針の中に載っていないというのは、町長の執行方針に準ずるといって進んでいます。その考えに準じて思いがあるということです。それから、中期計画の段階では、もうかれこれ2年前ですので、その段階では載せてはいなかったということです。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） 私は、その辺は大事なところでないのかなと。それは指摘しておきます。

それと、こういうふうな大事なことというのは、先ほど加藤議員も、同僚議員も言っていたと思いますけれども、社会教育という部分を進めていく部分では、社会教育運営審議委員とか、今、公運審も全部一緒になっているのだからあれですけども、そういう中で審議をしながら、当然、諮問もしながら答申を受けるという仕組みもちゃんとあると思うのです。そういう声というのは十分聞いたのですか、その辺どうですか。

○議長（村山修一君） 教育長。

○教育長（山崎 守君） それは、初めて載せたのが今年の1月の社会教育委員会に載せたという、それについては重々反省しているところです、進め方については、今後、この後は、その手続踏んでちゃんとしていかなければならないと今のところ考えております。

○議長（村山修一君） 佐藤君。

○9番（佐藤 晶君） そんなこと、多々あると思います、問題があると思います。これ、すぐそこに向かうということではないと思う、十分理解をいただきながら、これは、

町長部局としても考えてもらいたいなということをおっしゃっているのです。

今、大きく社会教育に求められるということは何点かあると思うのですよね。先ほど教育長がいろいろと言われました、公民館を中心とした、学習による地域課題の解決とか、地域が一体となって子育てをすると、これらというのは、当然これから社会教育の中心になって考えていかなければいけないと思います。まち全体として未来を創造する人材の育成と持続可能な社会の実現に向かって取り組みを進めていくためにも、町長部局と教育委員会事務局と統合ではなくて、これは両輪という立場の中で、これは事務所はどこにあっても私はできると思うのですよね。そういう動きでやっぱり進めていかなければならないのではないのかなと思うのです。今、教育委員会が向こうにあるから連携がとれないとか、庁舎内にあれば連携とれるか、そういう問題ではないのではないのかなと。しっかりと将来的な社会教育というところを目指しながら、やっぱりこのことというのは真剣に考えていく必要があるのではないのかなと私は思うのです。公民館を、貸し館だけの業務をしていけばいいという、そういう安易な考えというのはどうか捨ててほしいなと思います。人と人のつながりの場であるし、まちづくりとか人づくりという大きな場なのです。今一番強く求められているところでないのかなと私は思いますので、ぜひともこの案件については、今後ともさらに慎重に考えながら進めてもらえればなと。最後に町長の考えを聞かせていただきまして、終わりいたします。

○議長（村山修一君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま佐藤議員のほうから、社会教育の大切さといいますか、重要性というのはお伺いをいたしました。全くそのとおりであろうというふうに私も思っております。社会教育は非常に大事な行政としての役割の一つでありますし、まちづくりとしても、この社会教育なしでは将来を見据えていけないというのは当然のことです。ただ、その中であって、どういうふうな体制で、今後どういうふうなビジョンを描いていくかということに対しては、それぞれいろいろな考え方もあろうかと思います。私は私の考えの中で今後意見も述べさせていただきますし、当然、公民館の運営審議委員だとか、それから社会教育の委員さんもいらっしゃいます。そういった方々ともしっかりと議論をさせていただきながら、このことについてはしっかりした方向性も出していきたいというふうに思っておりますし、基本的には町民主体で考えていかなければいけないと。これは事務局優先ではなくて、町民主体で物事を動かしていくというような、活動を後押しできる事務局体制でありたいし行政でありたいというような意味合いも込めて、私の考え方としてお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（村山修一君） 以上で、佐藤君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を終わります。

- ◎日程第 3 議案第 7号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
- ◎日程第 4 議案第 8号 平成29年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
- ◎日程第 5 議案第 9号 平成29年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
- ◎日程第 6 議案第10号 平成29年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- ◎日程第 7 議案第11号 平成29年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
- ◎日程第 8 議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更について

○議長（村山修一君） 日程第2 議案第6号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第23号公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更についてまでの7件を一括議題とします。

お諮りします。

議案第6号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第23号公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更についてまでの7件の議案については、会議規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第6号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第23号公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更についてまでの7件の提案理由の説明を省略することに決定しました。

お諮りします。

日程第2 議案第6号平成29年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第23号公の施設に係る指定管理者の指定期間の変更についてまでの7件については、会議規則第38条第1項のただし書き及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 御異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において正副委員長の互選をお願いします。

議員控室でお願いします。

正副委員長互選のため、暫時休憩します。

午後 3時16分 休憩

午後 3時19分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村山修一君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に、委員会において委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。

予算審査特別委員会委員長に加藤勉君、副委員長に宮腰實君、以上のとおり互選された旨報告がありました。

◎散会宣告

○議長（村山修一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

なお、あす11日から15日までの5日間は、会議規則第9条第1項及び議案審議により休会となります。

16日は午前10時開議といたします。16日の議事日程は当日配付いたします。

本日は、これにて散会します。大変御苦労さまでした。

午後 3時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員